

第3回日本ヘルスサポート学会

学術集会・総会

CSRの観点からの健康増進活動の促進に関する 関係者ニーズの現状

—「健康会計」等に関するアンケート調査結果とその考察—

平成20年7月12日

株式会社富士通総研

目 次

0. 「健康会計」が求められる背景
1. 「企業における従業員の健康に配慮した活動の情報開示に関するアンケート」調査結果 ～ 個人向けアンケート ～
2. 「健康増進活動とその費用・効果等の把握に関するアンケート」調査結果 ～ 企業向けアンケート ～
3. アンケート調査結果 まとめ

0. 「健康会計」が求められる背景

わが国が抱える課題・環境変化等

1. 少子高齢化

- ・我が国の人口は、2004年以降減少しており、総人口は2055年に8993万人に減少する見込み。さらに、生産年齢人口は総人口に先んじて大きく減少し、2005年の8442万人が、2055年には4595万人にまで減少する見込み。※1
 - ・人口減少の中、経済成長を実現していくため、人的資本の重要性が増す。「人的資本」の中身として、知的資本に加え、モチベーションや健康資本も重要。
 - ・高齢化が進む中、健康で働くことや生活を楽しむことができる期間(「健康寿命」)の延伸が重要。高齢者の所得水準・生活水準の向上等にも資する。
- ※産業構造審議会基本政策部会(部会長:橋木俊詔同志社大学教授)において提言

2. 厳しい財政状況

- ・2011年にプライマリーバランスの黒字化が目標。医療制度を含む社会保障制度についても公費負担削減の方針。「骨太の方針2006」において、2011年度までの5年間で社会保障公費負担1.6兆円の削減方針)

※1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 中位推計(平成18年12月20日発表)」より

各個人での健康増進が各課題を同時に解決。経済成長と国民の幸せと医療費適正化を同時に達成。個人、企業(-保険者)、社会における健康増進への取り組みを促すことが必要。→企業においても健康経営の重要性が高まる。

企業・産業を巡る様々な動き

① CSR・知的資産経営

- ・ 近年、CSRに取り組む企業が増加傾向(2005年1674社:環境省アンケート結果)。国際的にも、CSRは企業にとって社会との重要なコミュニケーションツールとなりつつあり、コーポレートブランドの強化等の観点から、CSRに戦略的に取り組む企業が見受けられる。CSRで主として議論されている分野は、人権、環境、労働、情報セキュリティである。
- ・ 従業員の健康が労働生産性、企業活力に影響を与えるとの危機意識から、従業員の健康管理に積極的に取り組む企業も増加。特にうつ病などは社会問題化している。CSR報告書において、積極的に健康関連投資や健康関連情報を公表する企業も出現。(帝人、バクスター(米)等)
- ・ 近年、企業価値を生み出す源泉となる企業固有の無形の経営資源(人材、組織力等)である知的資産を活用していく経営が重視されている。(2004年度版通商白書)

② 新健康フロンティア戦略

- ・ 2006年4月に新健康フロンティア戦略賢人会議が策定した「新健康フロンティア戦略～健康国家への挑戦～」において、メタボリックシンドローム対策及びうつ対策等の一層の推進が必要とされたところ。

③ 日本経済団体連合会

- ・ 日本経済団体連合会がヘルスケア産業部会において「健康投資と企業経営に関する分科会」を開催(2006年2月～)。

求められる環境整備

① 頑張る企業の取組み公表を促す仕組み作り

- ・現在は、企業の社員等の健康資本増進に資する取組みを、社会に公開する仕組みがない。そのため、健康資本増進に積極的な企業が社会的評価を受けることができない。

② 積極的な健康関連投資を引き出す上で不可欠な「効果」の「可視化」

- ・現在は、健康関連投資の効果が不明瞭なこともあり、企業経営者に健康経営の意識が希薄。企業経営者の意識を高め、健康資本増進を推進するために、健康関連投資の効果の「可視化」が必要。
- ・医療費の適正化に資する。

③ 集団単位での個人の行動変容を引き出す仕組み作り

- ・企業等を巻き込んだ対策を含む、個人が健康増進に取り組みやすい仕組み作り（インセンティブ制度、気づき取組み支援等）が有効

④ 医療・健康マーケットの健全育成

- ・健康増進・疾病管理ビジネスが健全に発展するような環境整備を積極的に行っていく必要。

健康資本増進グランドデザイン研究会

以上のような問題意識を踏まえ、環境整備について検討を行うことを目的に、経済産業省に、有識者・実務家14名からなる、健康資本増進グランドデザイン研究会を設置。調査・検討を行った。(オブザーバーとして、経済産業省・厚生労働省関係者も参加)

【委員】

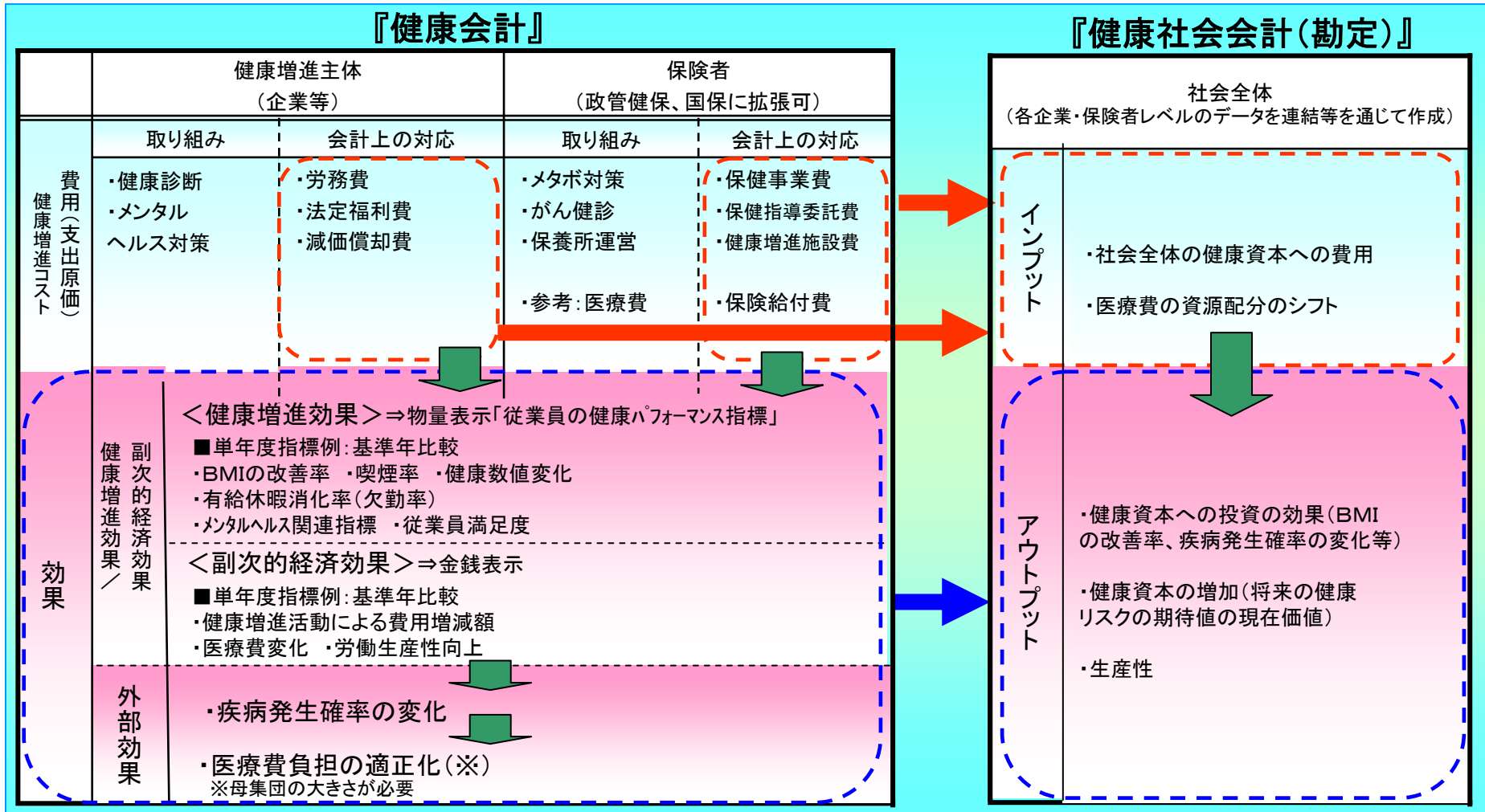
- | | |
|--------|----------------------------------|
| 青砥 伸治 | トヨタ自動車健康保険組合 常務理事 |
| 秋山 美紀 | 慶應義塾大学 総合政策学部 専任講師 |
| 井上 洋 | 社団法人日本経済団体連合会 産業第一本部長 |
| 魚住 隆太 | あずさサスティナビリティ株式会社 代表取締役社長 |
| 金井 壽宏 | 神戸大学大学院経営学研究科 教授 |
| 川淵 孝一 | 東京医科歯科大学大学院 医療経済学分野 教授 |
| 木村 道弘 | 小松製作所健康保険組合 理事長付 (～平成19年11月) |
| 久保田 長典 | 小松製作所健康保険組合 専務理事 (平成19年12月～) |
| 小林 篤 | 株式会社損保ジャパン総合研究所 代表取締役常務 |
| 清水谷 諭 | 財団法人世界平和研究所 主任研究員 |
| 田中 滋 | 慶應義塾大学 大学院経営管理研究科 教授 |
| 野田 啓一 | 株式会社ベリソース 代表取締役 |
| 倍 和博 | 麗澤大学 国際経済学部 准教授 |
| 平山 浩一郎 | 株式会社マベリック トランスナショナル 代表取締役社長 |
| 古井 祐司 | 東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター健診情報学講座 助教 |

健康会計とは

健康関連投資・費用やその効果を定量的に把握し、また、企業等の取組みを定性的に把握する枠組みとして、健康資本増進グランドデザイン研究会が提言。

参考：http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/kenkou_kaikei/index.html

<健康会計の全体像・フレームワーク案>



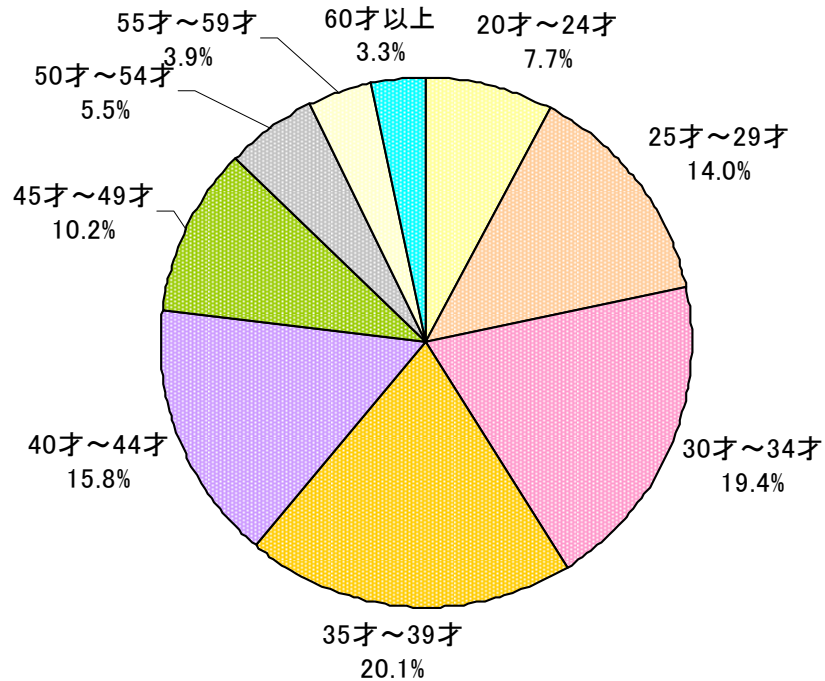
1. 「企業における従業員の健康に配慮した活動の情報開示に関するアンケート」 調査結果

～ 個人向けアンケート ～

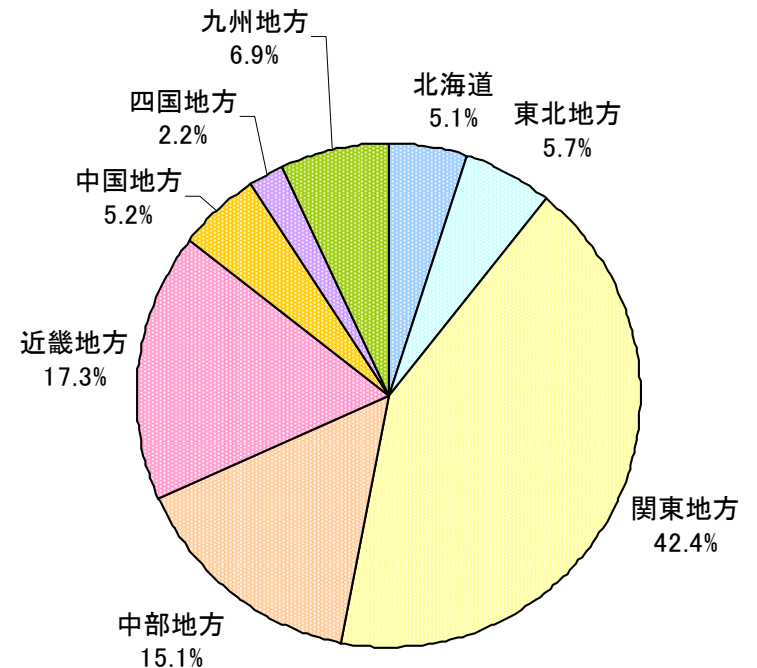
アンケートの概要

調査方法	インターネットリサーチ
実施期間	2008年01月28日(月)～2008年01月30日(水)
調査対象	20才以上の生活者(Webアンケートモニタ会員)
有効サンプル数	男性:1545 女性:1545

アンケート回答者 年齢構成

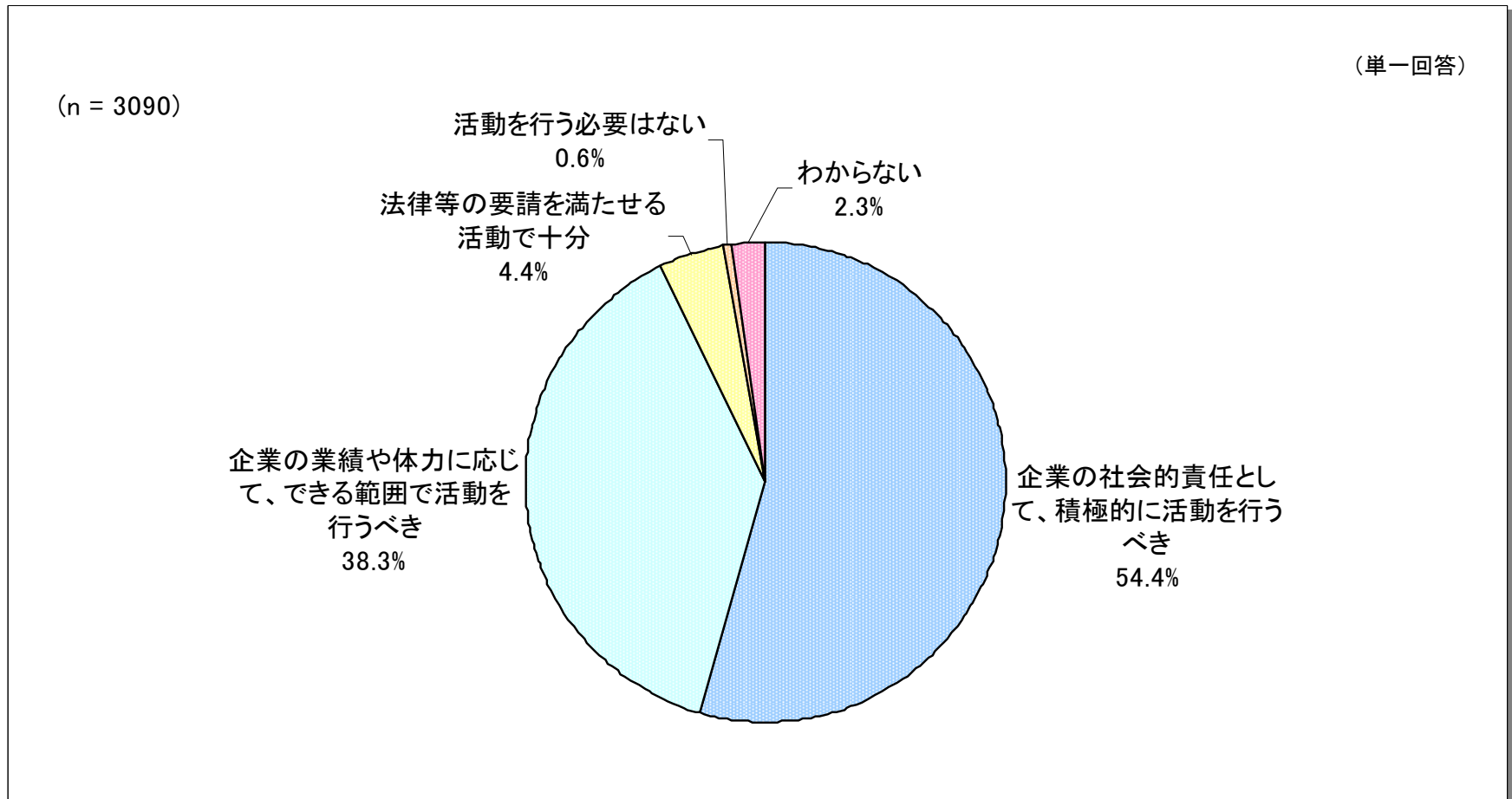


アンケート回答者 地域構成



問1 企業は、従業員の健康に配慮した活動をどの程度行うべきだと思いますか？

- ・「企業の社会的責任として、積極的に活動を行うべき」が54.4%と最も高く、次いで「企業の業績や体力に応じて、できる範囲で活動を行うべき」が38.3%と高い。
- ・企業は、法律等で定められた以上の従業員の健康に配慮した活動を行うべきと考えている方は、全体の92.7%である。（「企業の社会的責任として、積極的に活動を行うべき」と「企業の業績や体力に応じて、できる範囲で活動を行うべき」の合計）



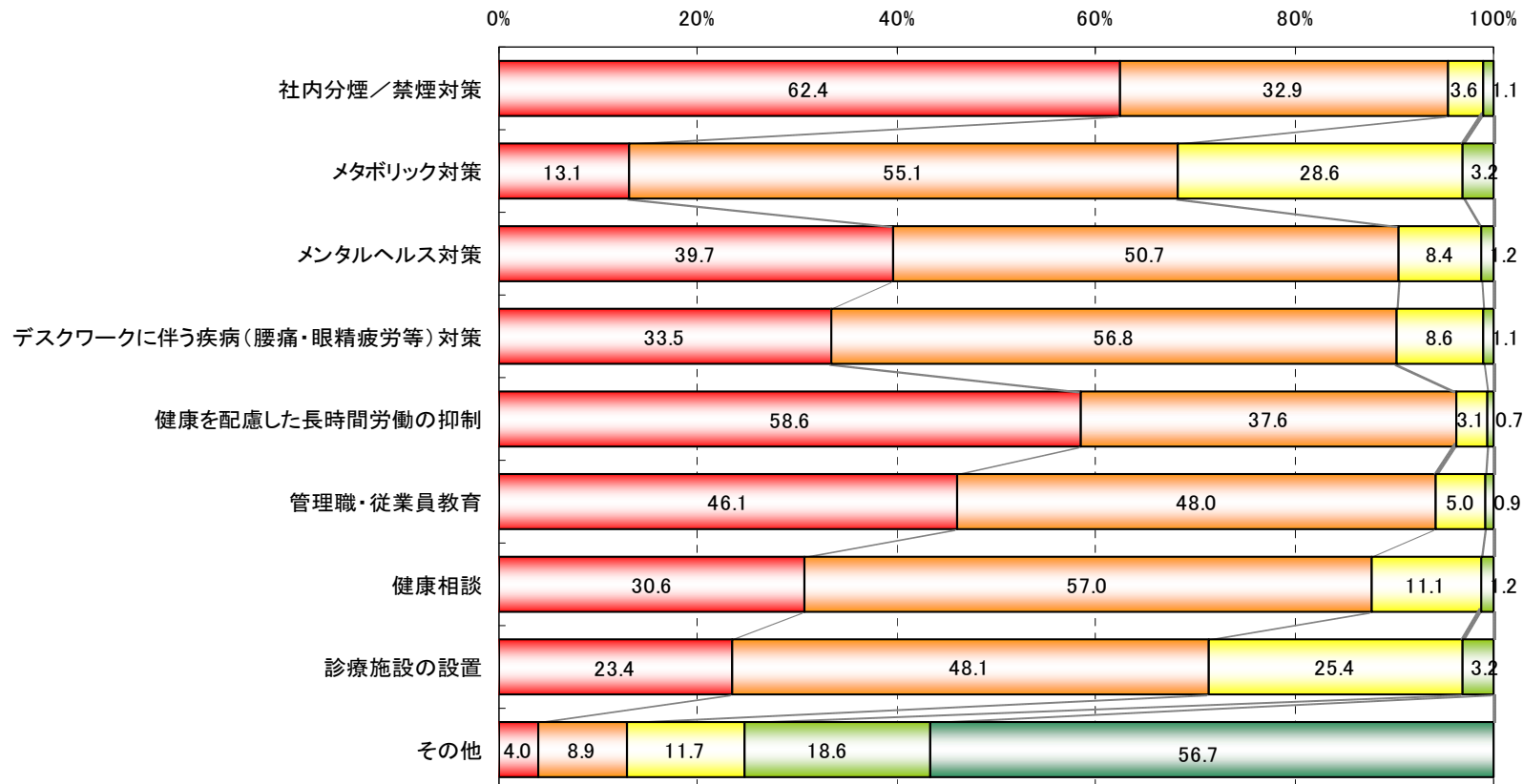
問2 企業は、従業員の健康に配慮した以下の活動について、 どれほど重視すべきだと思いますか？

- ・「大変重視すべき」との回答では、「社内分煙／禁煙対策」が62.4%と最も高く、「健康を配慮した長時間労働の抑制」が58.6%、「管理職・従業員教育」が46.1%である。
- ・「メタボリック対策」は、「大変重視すべき」との回答では13.1%と最も低い。
- ・重視すべきとの回答は、どの活動においても約7割以上である。（「大変重視すべき」、「ある程度重視すべき」の合計）

(項目毎に単一回答)

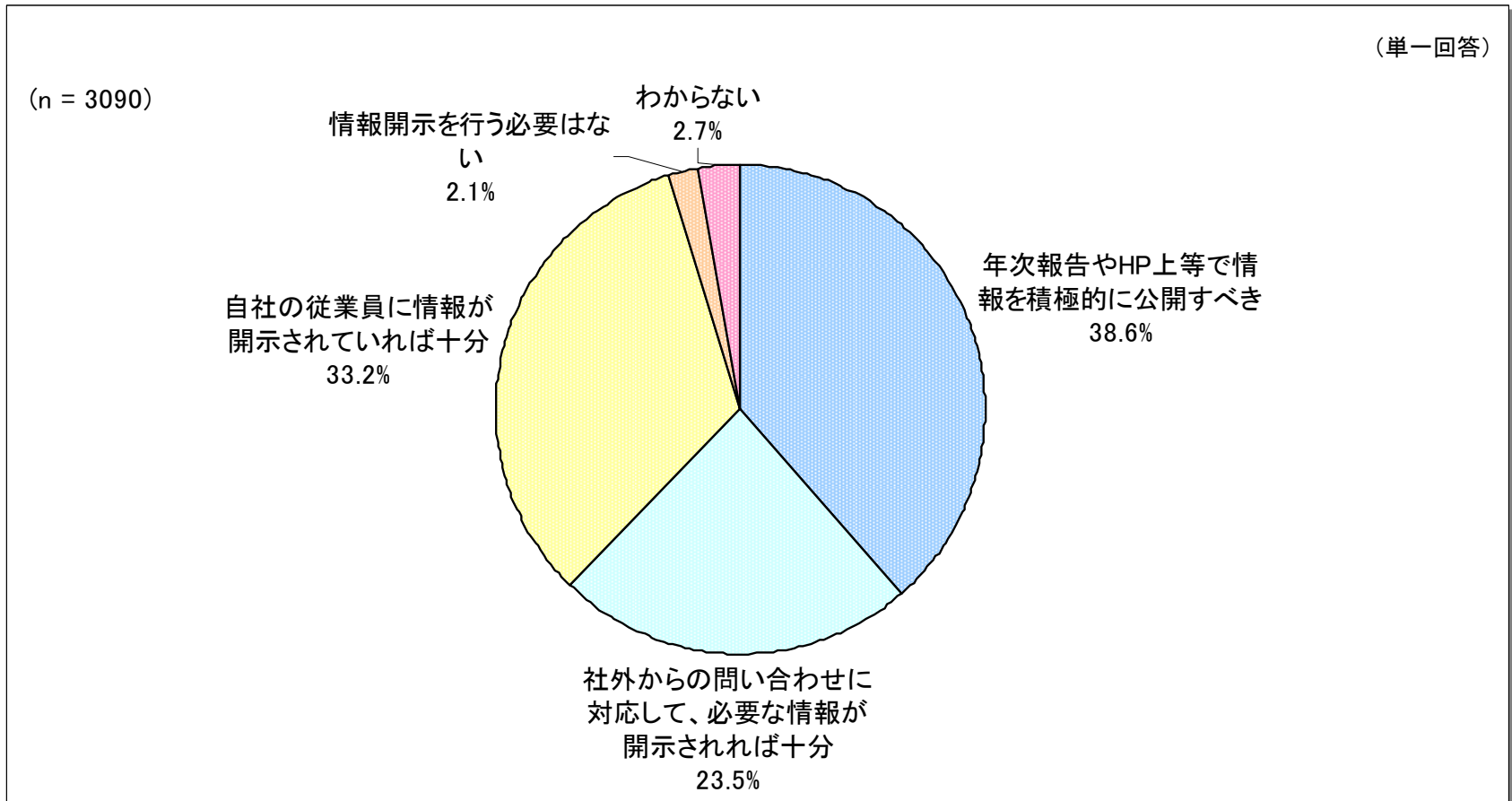
(n=3090)

□ 大変重視すべき □ ある程度重視すべき □ あまり重視しなくてもよい □ 全く重視しなくてもよい □ 無回答



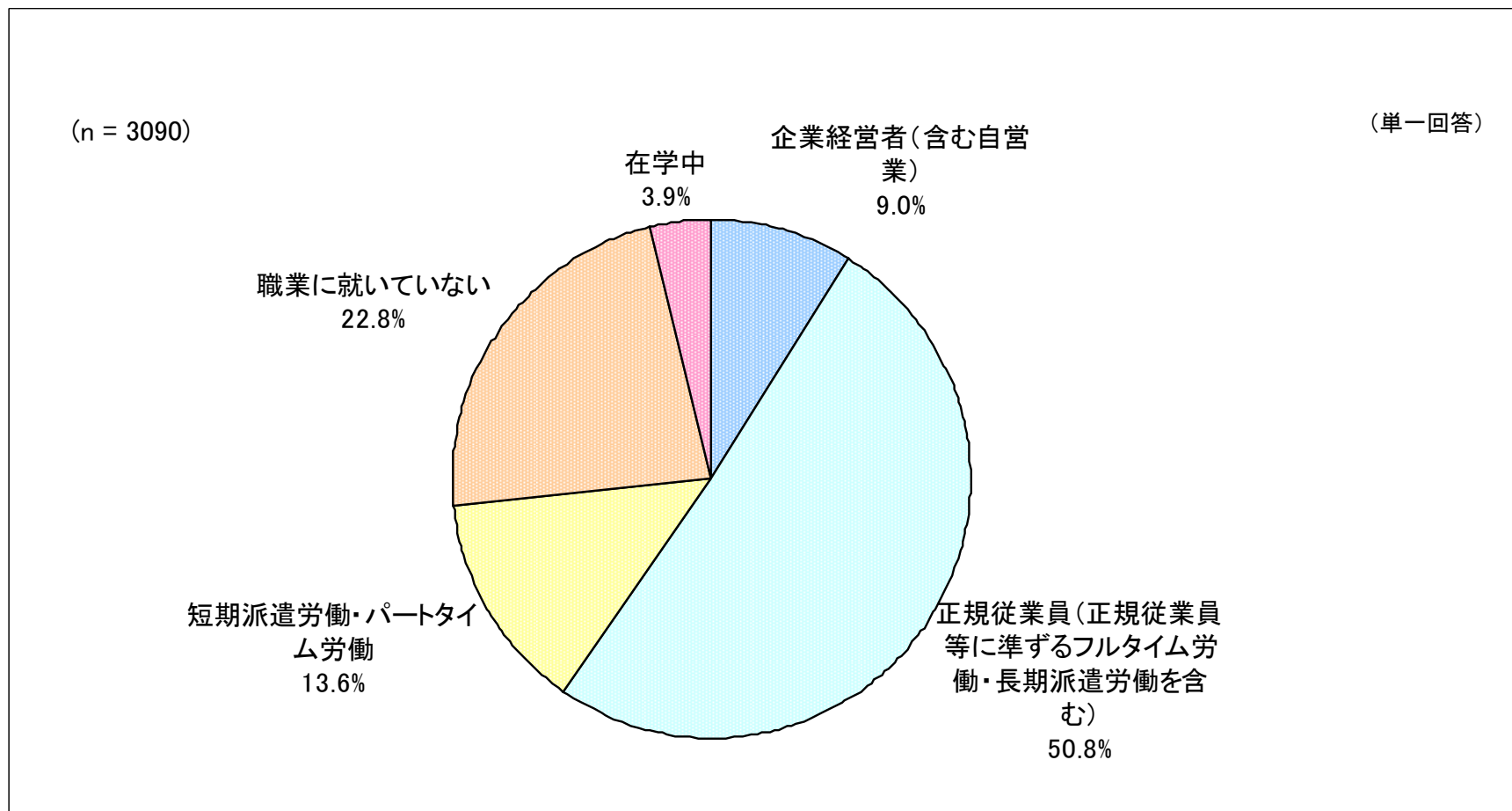
問3 企業は、従業員の健康に配慮した活動について、 情報開示をどの程度行うべきだと思いますか？

- ・「年次報告やHP上等で情報を積極的に公開すべき」が38.6%と最も高く、次いで「自社の従業員に情報が開示されていれば十分」が33.2%と高い。
- ・「情報開示を行う必要はない」との回答は2.1%に留まり、全体の95.3%の方が情報を開示する整備を行うべきと考えている。
- ・企業が自発的に情報の開示を行うべきと考える方は全体の71.7%である。（「年次報告やHP上等で情報を積極的に公開すべき」、「自社の従業員に情報が開示されていれば十分」の合計）



問4 あなたは現在、職業に就いていますか？

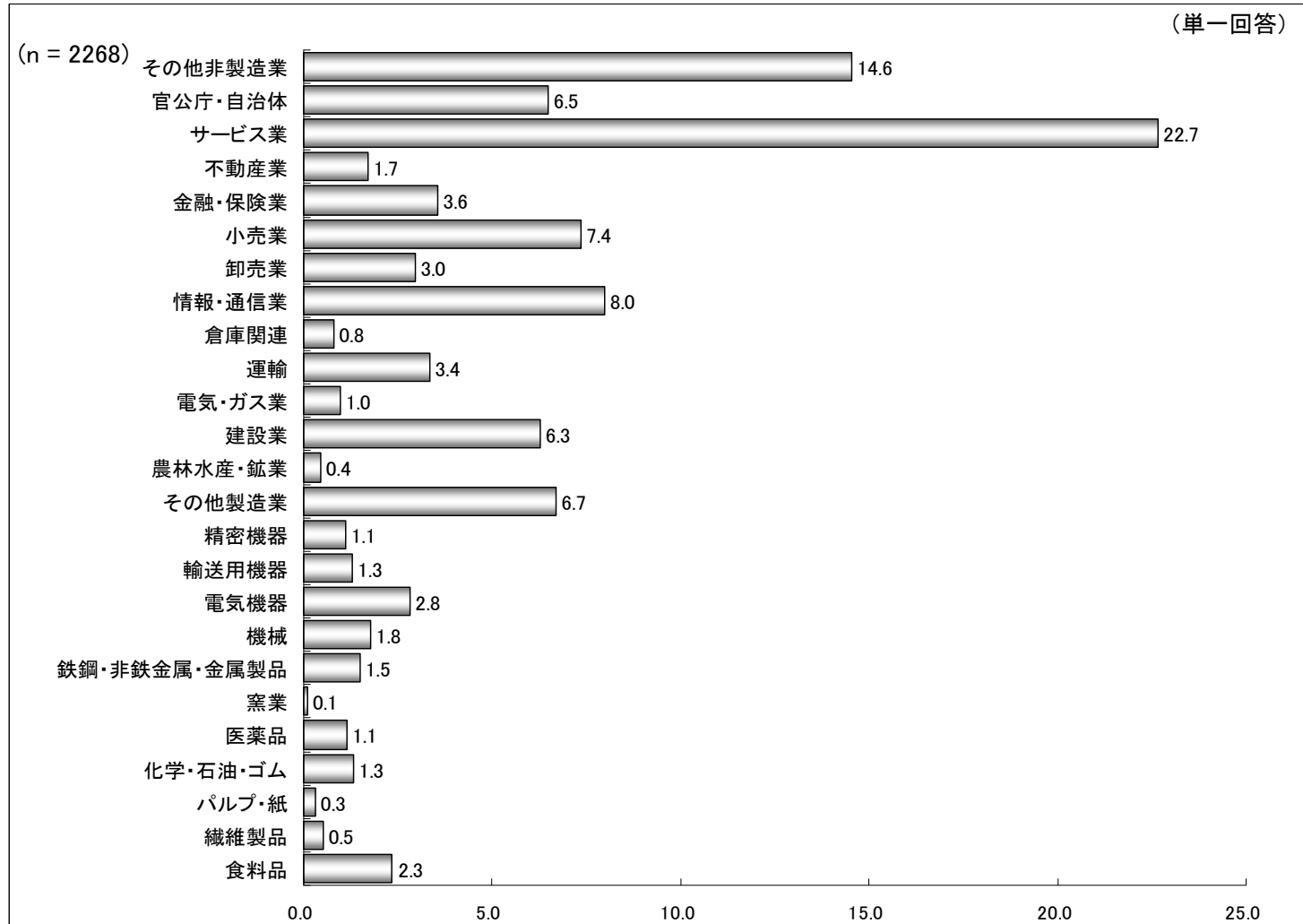
- ・「正規従業員（正規従業員等に準ずるフルタイム労働・長期派遣労働を含む）」が50.8%最も高い。
- ・次いで「職業に就いていない」が22.8%、「短期派遣労働・パートタイム労働」が13.6%である。



問5 あなたの現在の業種をお答えください

(※問4にて、「企業経営者(含む自営業)」、「正規従業員(に準ずるフルタイム労働・長期派遣労働を含む)」、「短期派遣労働・パートタイム労働」を選択した回答者のみ)

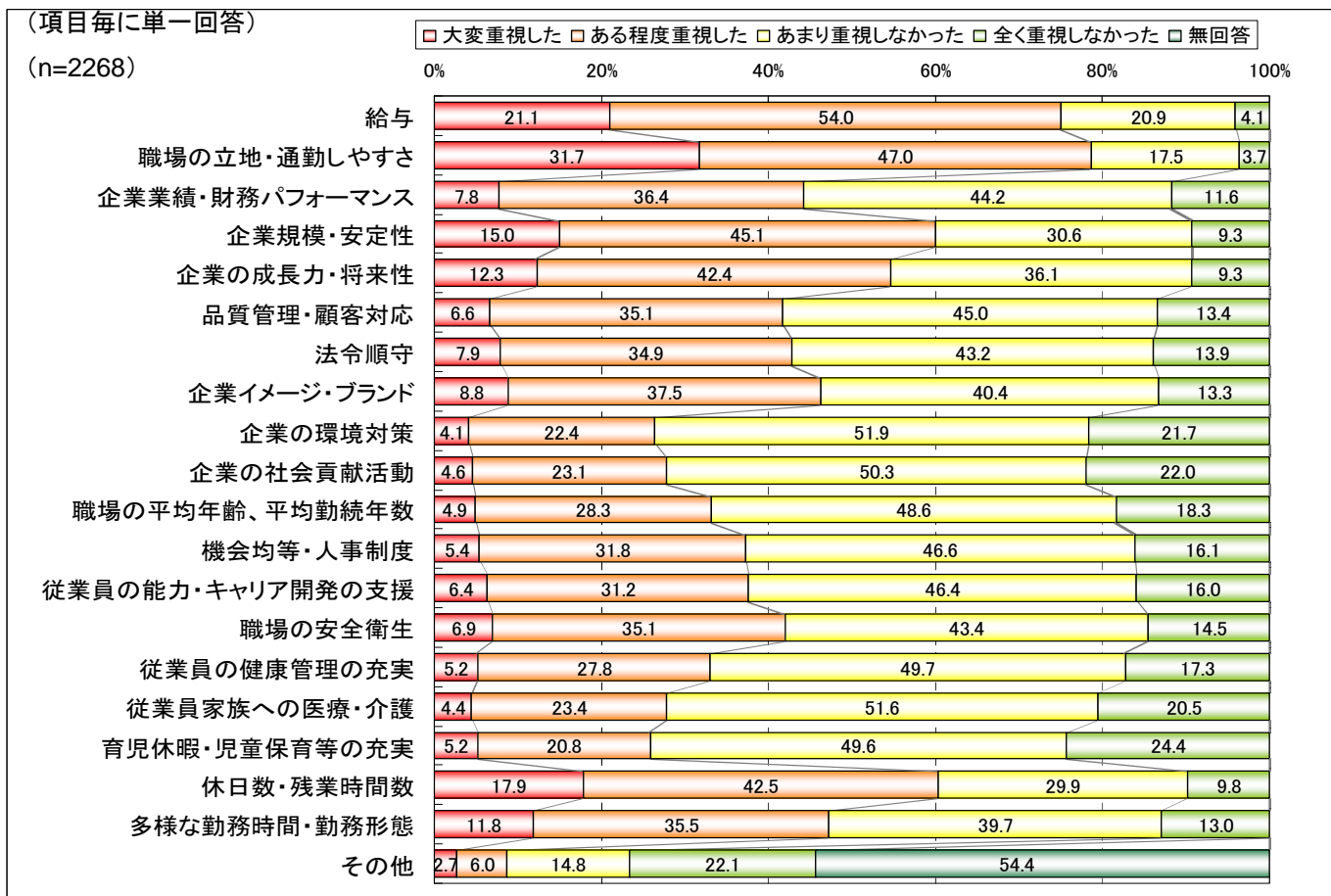
- ・「サービス業」が22.7%で最も高く、次いで「その他非製造業」が14.6%、「情報・通信業」が8.0%、「小売業」が7.4%、「その他製造業」が6.7%、「建設業」が6.3%である。



問6 職場を選択するにあたって、以下の項目についてどれほど重視しましたか？

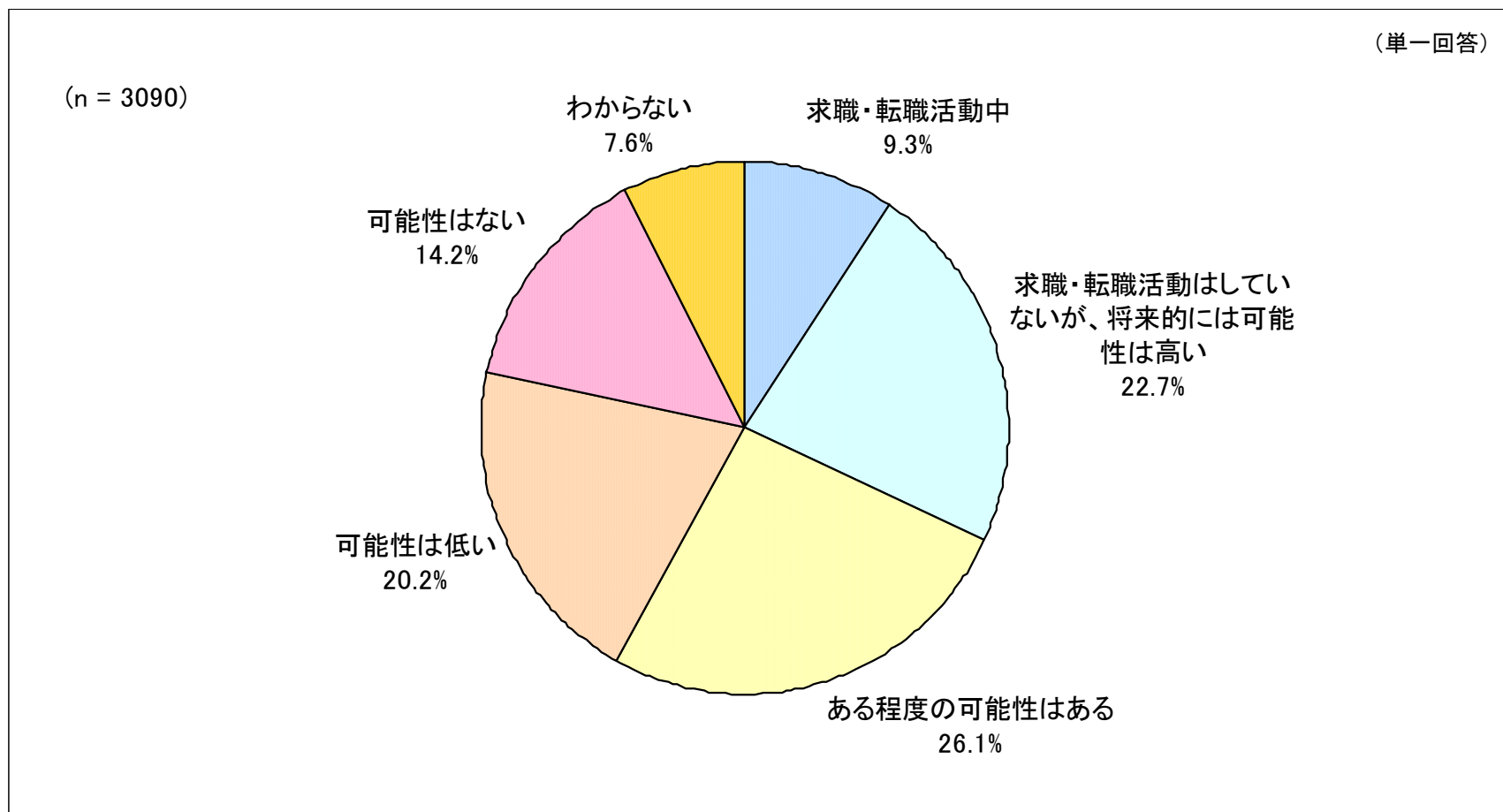
(※問4にて、「企業経営者(含む自営業)」、「正規従業員(に準ずるフルタイム労働・長期派遣労働を含む)」、「短期派遣労働・パートタイム労働」を選択した回答者のみ)

- ・「大変重視した」との回答では、「職場の立地・通勤しやすさ」が31.7%と最も高く、次いで「給与」が21.1%、「休日・残業時間数」が17.9%である。
- ・重視したとの回答でも上位3位の順位は変わらず、「従業員の健康管理の充実」や「企業の環境対策」、「企業の社会貢献活動」などは、約3割以下に留まる。(「大変重視した」と「ある程度重視した」の合計)



問7 今後、求職・転職する可能性はありますか？

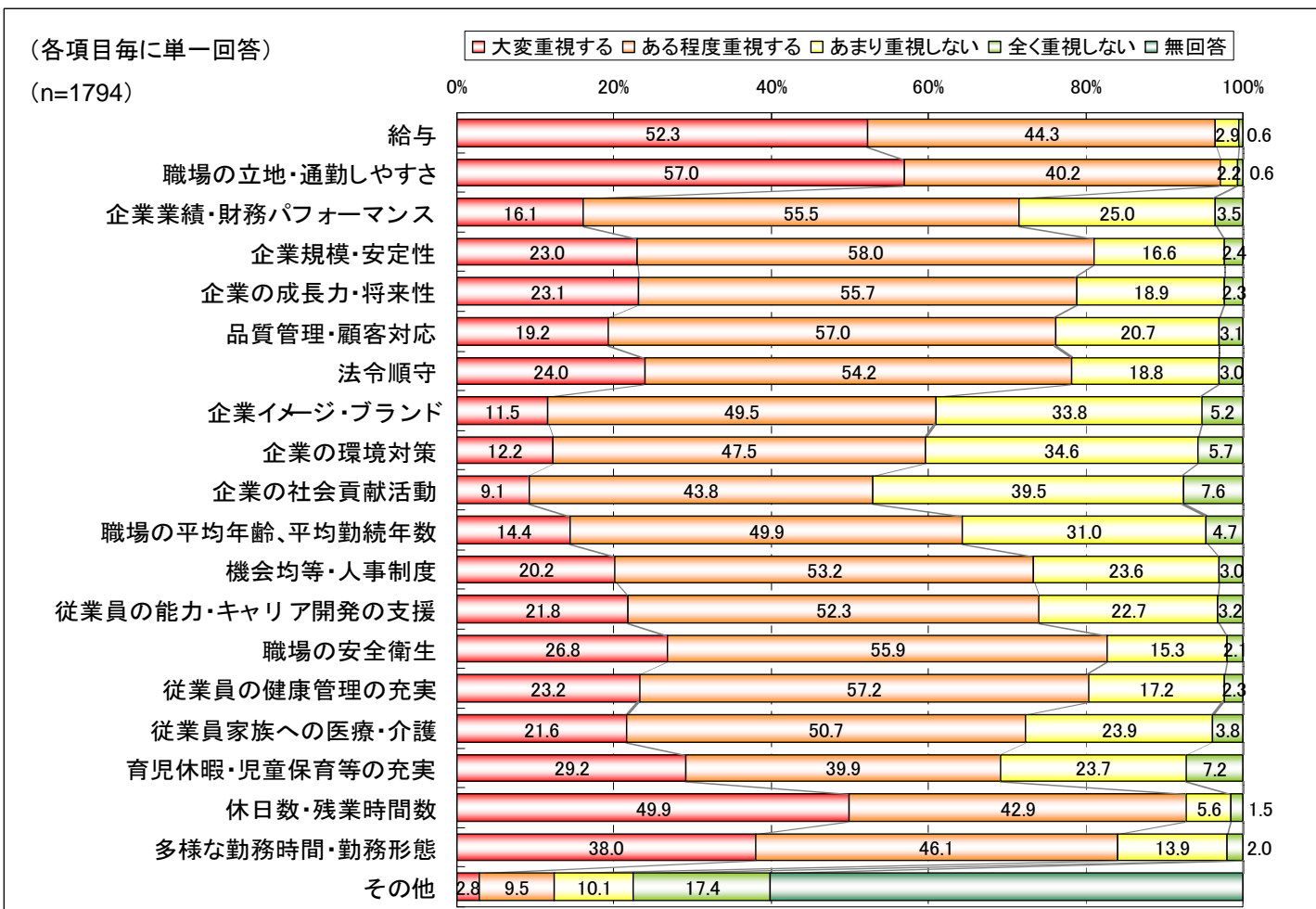
- ・「ある程度の可能性はある」が26.1%と最も高く、次いで「求職・転職活動はしていないが、将来的には可能性は高い」が22.7%、「可能性は低い」が20.2%である。
- ・今後、求職・転職する可能性がある方は、58.1%である。（「求職・転職活動中」、「求職・転職活動はしていないが、将来的には可能性は高い」、「ある程度の可能性はある」の合計）



問8 これから職場を選択するにあたって、以下の項目についてどれほど重視しますか？

(※問7にて、「求職・転職活動中」、「求職・転職活動はしていないが、将来的には可能性は高い」、「ある程度の可能性はある」を選択した回答者のみ)

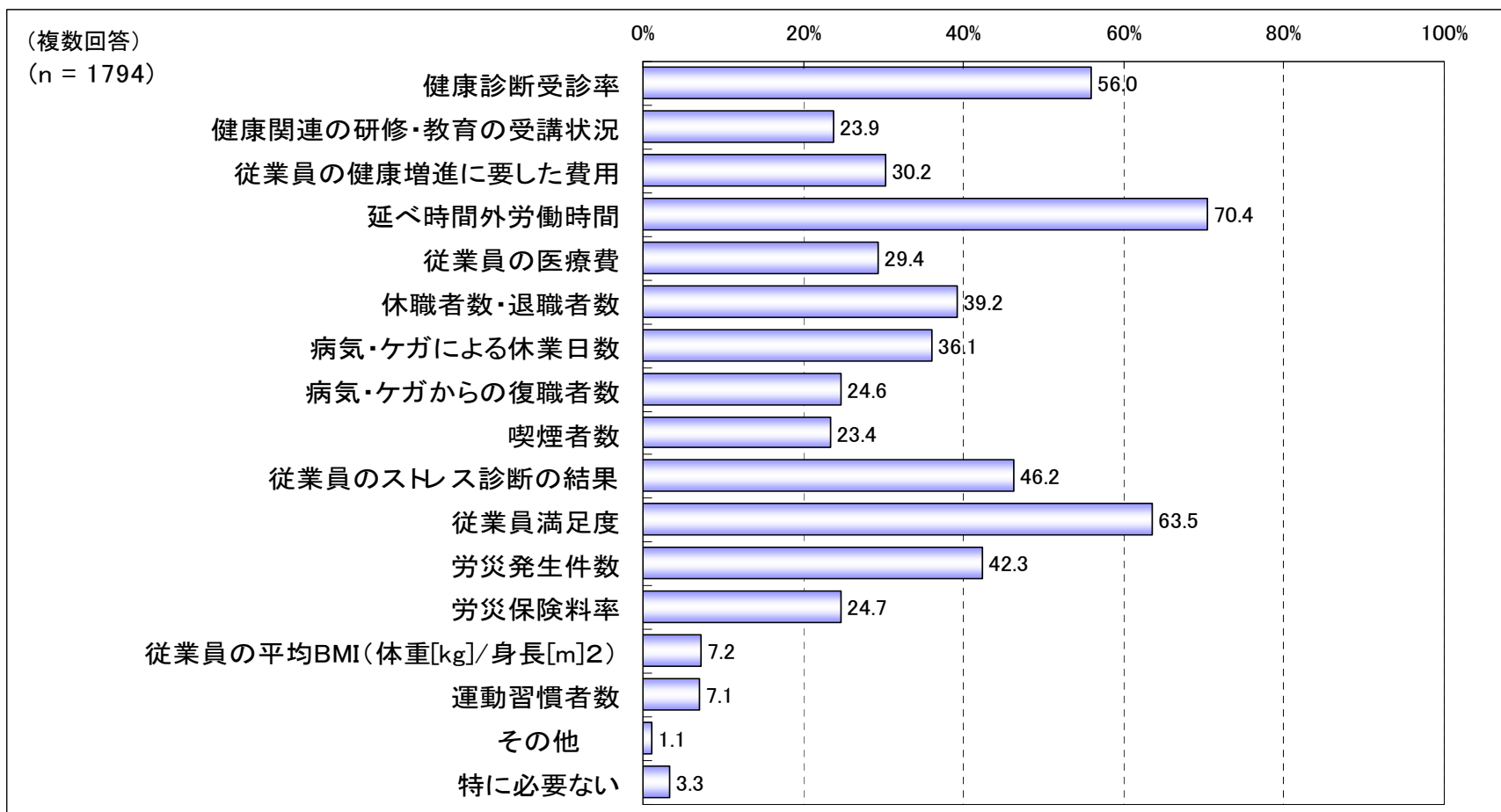
- ・「大変重視した」との回答では、「職場の立地・通勤しやすさ」が57.0%と最も高く、次いで「給与」が52.3%、「休日・残業時間数」が49.9%である。(問6と同様の傾向)
- ・重視するとの回答において、「職場の安全衛生」、「従業員の健康管理の充実」、「従業員家族への医療・介護」等が、7割以上と「企業規模・安定性」や「企業の成長力・将来性」と同等に重視されている。



問9 職場を選択する上で、「企業が従業員の健康に配慮した活動を行っているか」について、どのような情報が開示されていたほうが良いと思いますか？

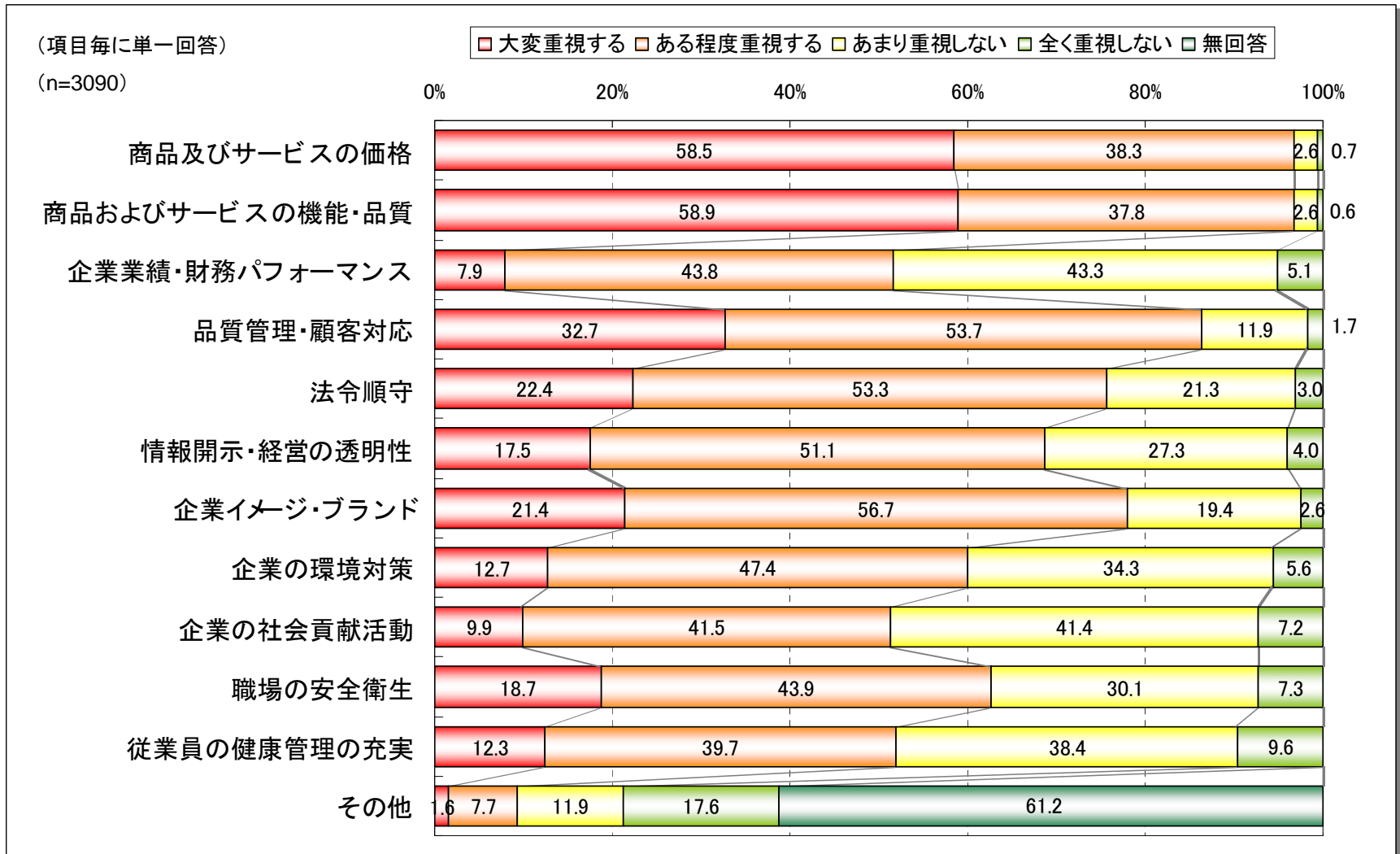
(※問7にて、「求職・転職活動中」、「求職・転職活動はしていないが、将来的には可能性は高い」、「ある程度の可能性はある」を選択した回答者のみ)

- ・「延べ時間外労働時間」が70.4%と最も高く、次いで「従業員満足度」が63.5%、「健康診断受診率」が56.0%である。
- ・「従業員の平均BMI」や「運動習慣者数」は7%程度に留まっている。
- ・「特に必要ない」は3.3%に留まり、職場を選択する上で、96.7%の方が健康活動の情報開示を求めている。



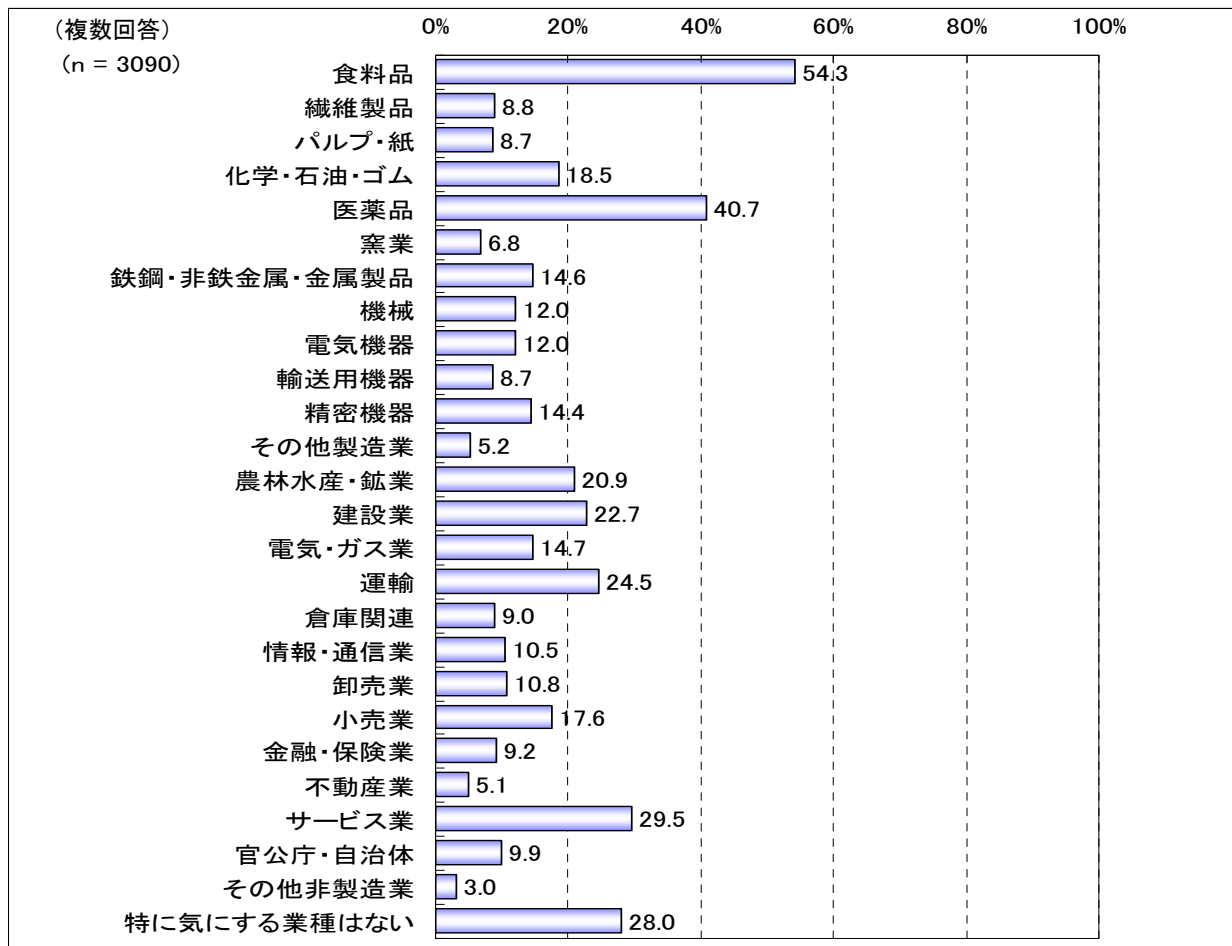
問10 企業の商品及びサービスを選択(購入)する際に、 以下の項目についてどれほど重視しますか？

・「商品およびサービスの機能・品質」が58.9%と最も高く、次いで「商品及びサービスの価格」が58.5%、「品質管理・顧客対応」が32.7%である。



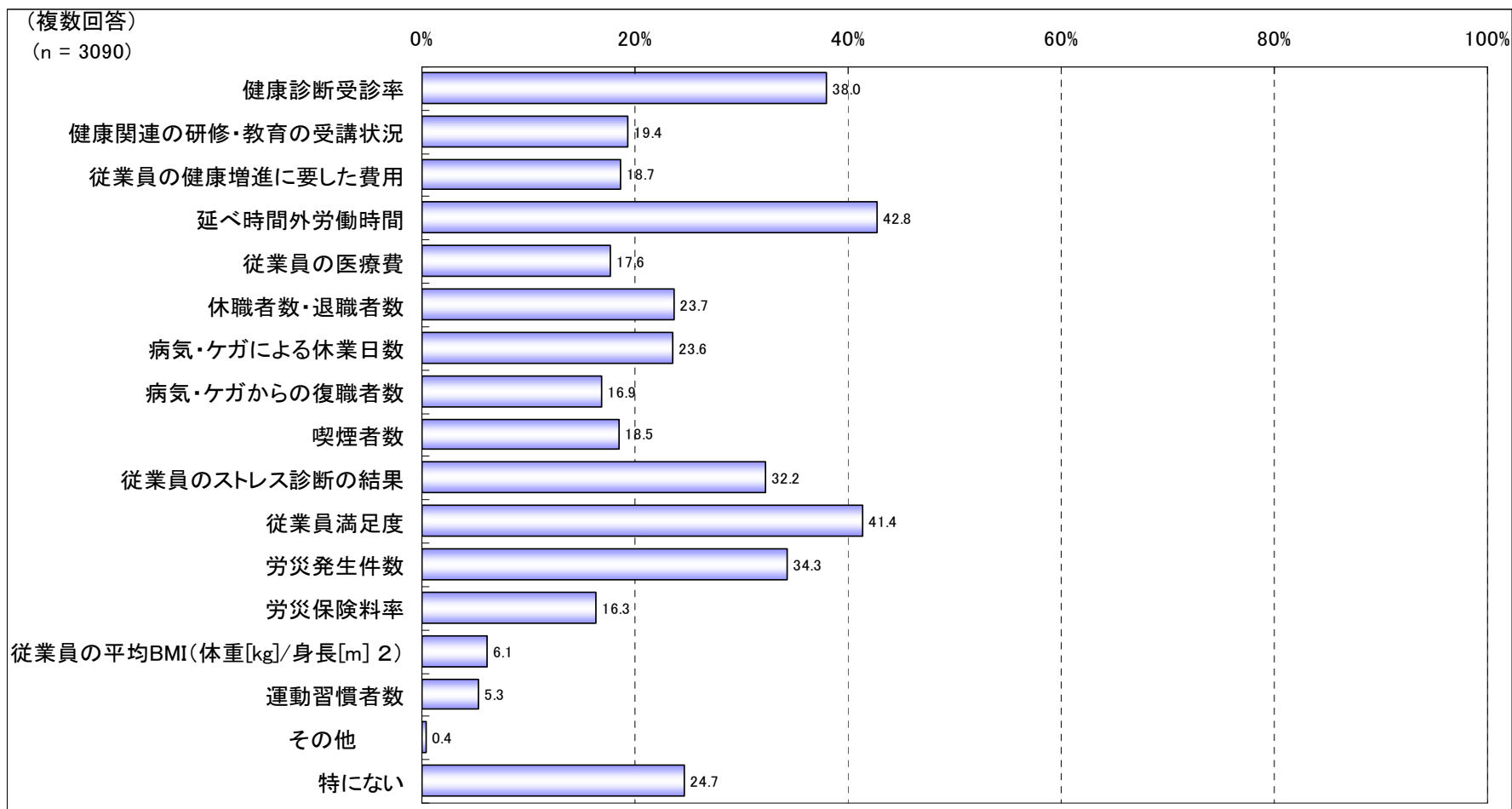
問11 あなたは、商品及びサービスを選択(購入)する際に、「その企業が従業員の健康に配慮していること」を気にしますか？特に気にする業種について、以下の中からお選びください。

- ・「特に気にする業種はない」が28.0%で、72.0%の方が何らかの業種に関心を示している。
- ・「食料品」が54.3%、「医薬品」が40.7%で、他業種に比べて高い。
- ・次いで、「サービス業」が28.5%、「運輸」が24.5%、「建設業」が22.7%である。
- ・安全性や労災、事故などの社会的に影響の大きい業種に対して関心を示す傾向にある。



問12 商品及びサービスを選択(購入)する上で、「企業が従業員の健康に配慮した活動を行っているか」について、どのような情報が開示されていたほうが良いと思いますか？

- ・「特にない」が24.7%で、75.3%の方が何らかの情報開示を求めている。
- ・「延べ時間外労働時間」が42.8%と最も高く、次いで「従業員満足度」が41.4%、「健康診断受診率」が38.0%、「労災発生件数」で34.3%、「従業員のストレス診断の結果」が32.2%である。
- ・「従業員の平均BMI」や「運動習慣者数」は5%程度に留まっている。



2. 「健康増進活動とその費用・効果等の把握に関するアンケート」調査結果

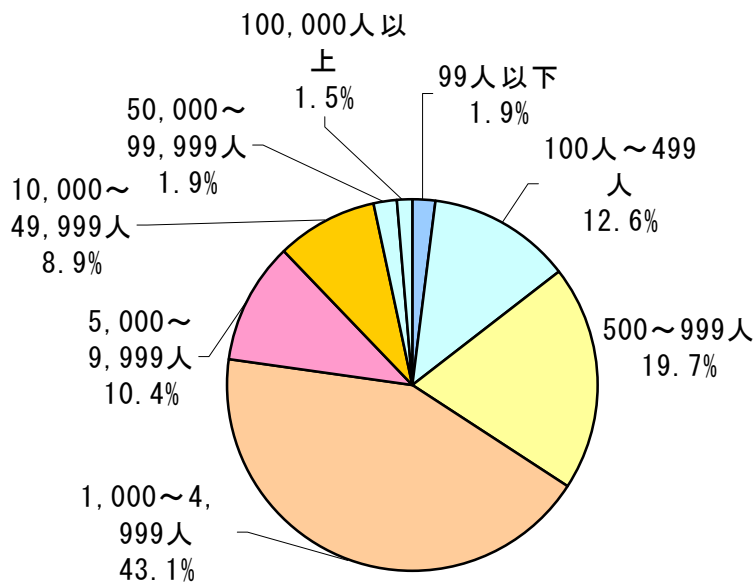
～ 企業向けアンケート ～

アンケートの概要

調査方法	郵送による配布・回収
実施期間	2008年01月28日(月) ~ 2008年02月15日(金)
調査対象	一部上場企業 1718社
有効サンプル数	272社(回収率:15.8%)

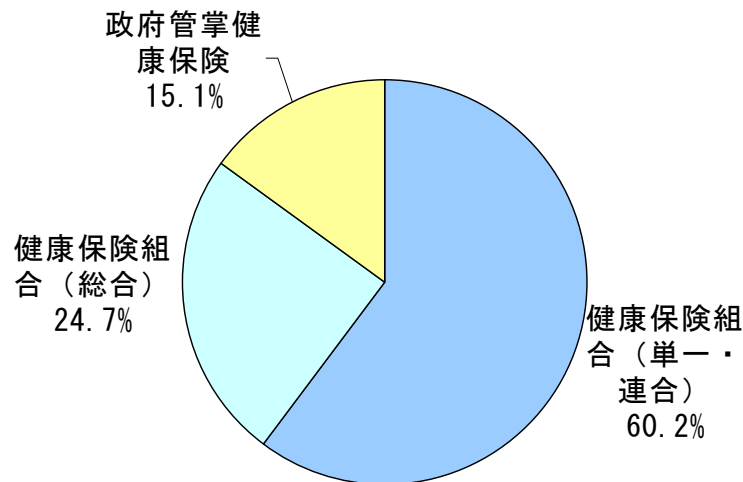
回答企業 従業員数

(n = 269)



回答企業 健康保険の種類

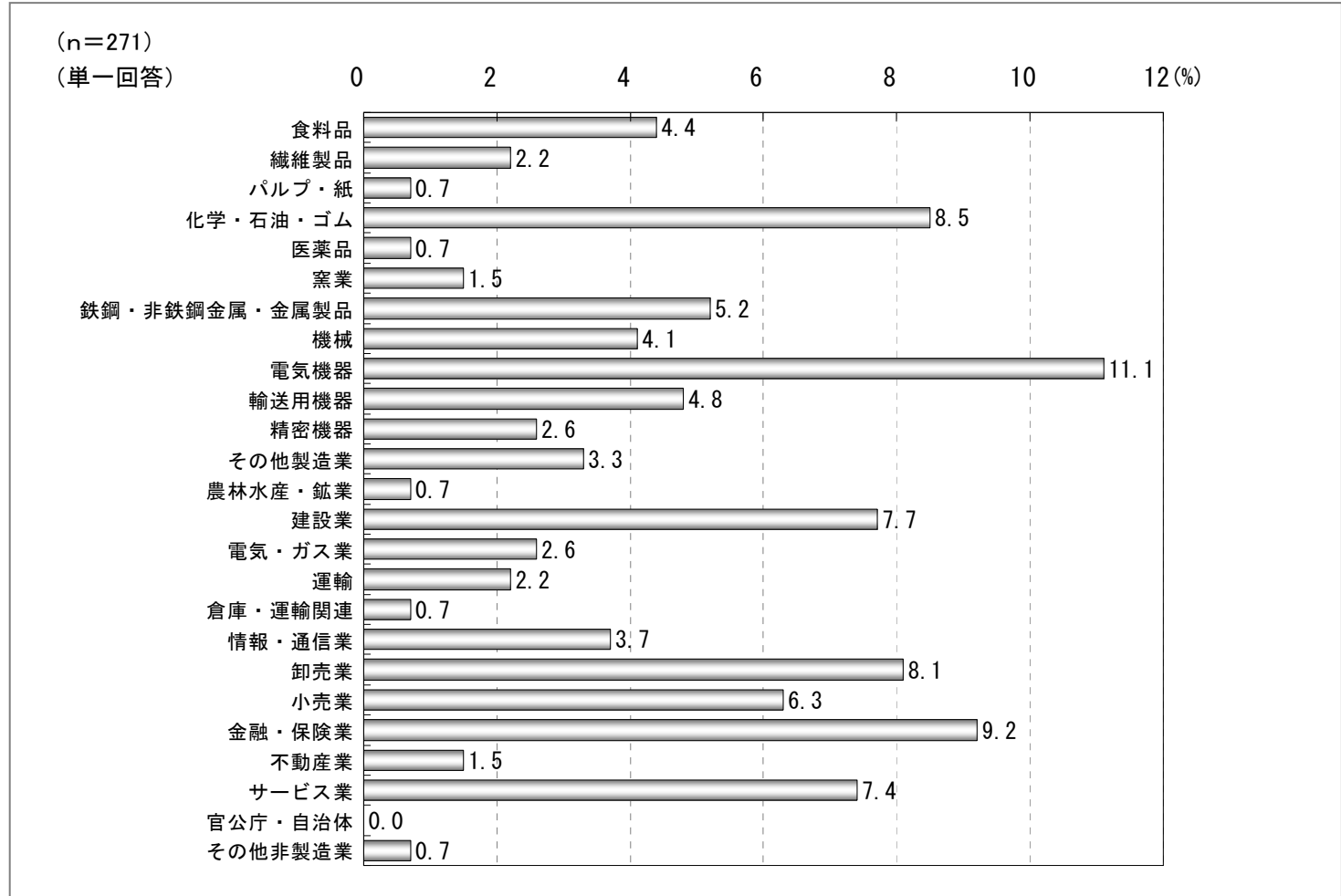
(n = 271)



アンケートの概要

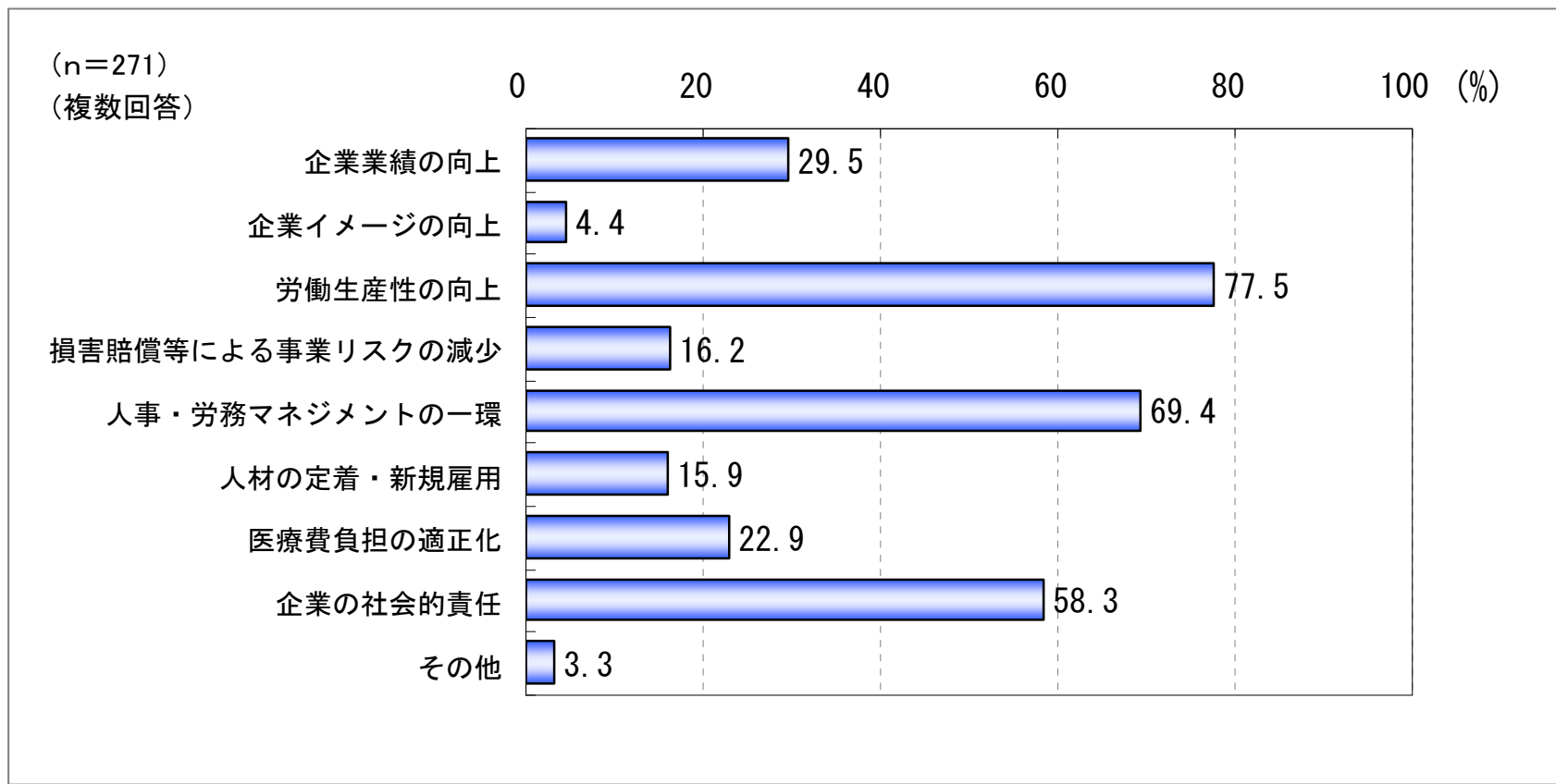
回答企業の概要 業種

- ・回答企業の業種構成は、「電気機器」が11.1%と最も高く、次いで「金融・保険業」が9.2%、「化学・石油・ゴム」が8.5%、「卸売業」が8.1%、「建設業」が7.7%、「サービス業」が7.4%である。



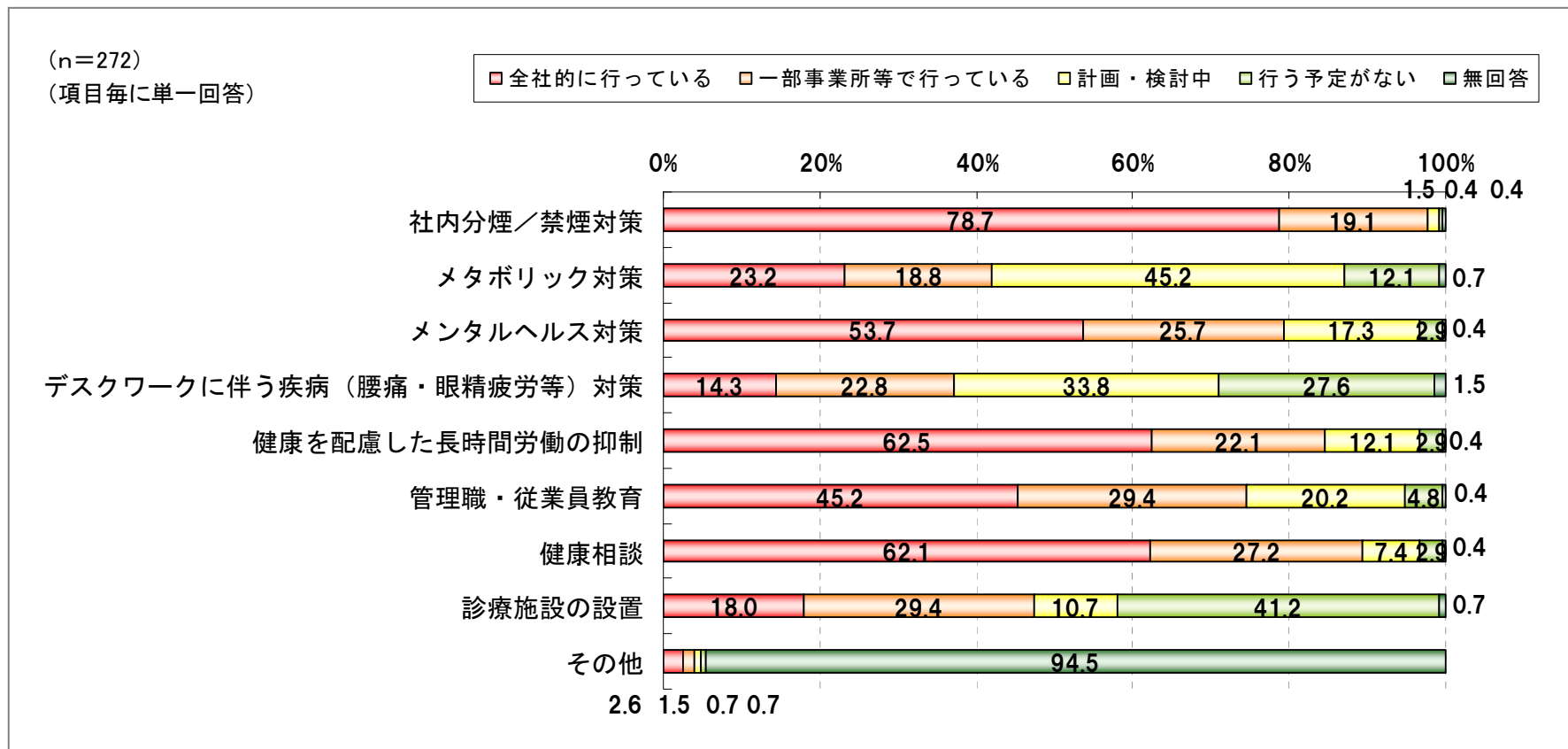
問1 従業員に対する健康増進活動にはどのような点で重要性があるとお考えですか？

- ・従業員に対する健康増進活動の重要性では、「労働生産性の向上」が77.5%と最も高く、次いで「人事・労務マネジメントの一環」が69.4%、「企業の社会的責任」が58.3%である。
- ・「企業イメージの向上」は4.4%に留まっている。



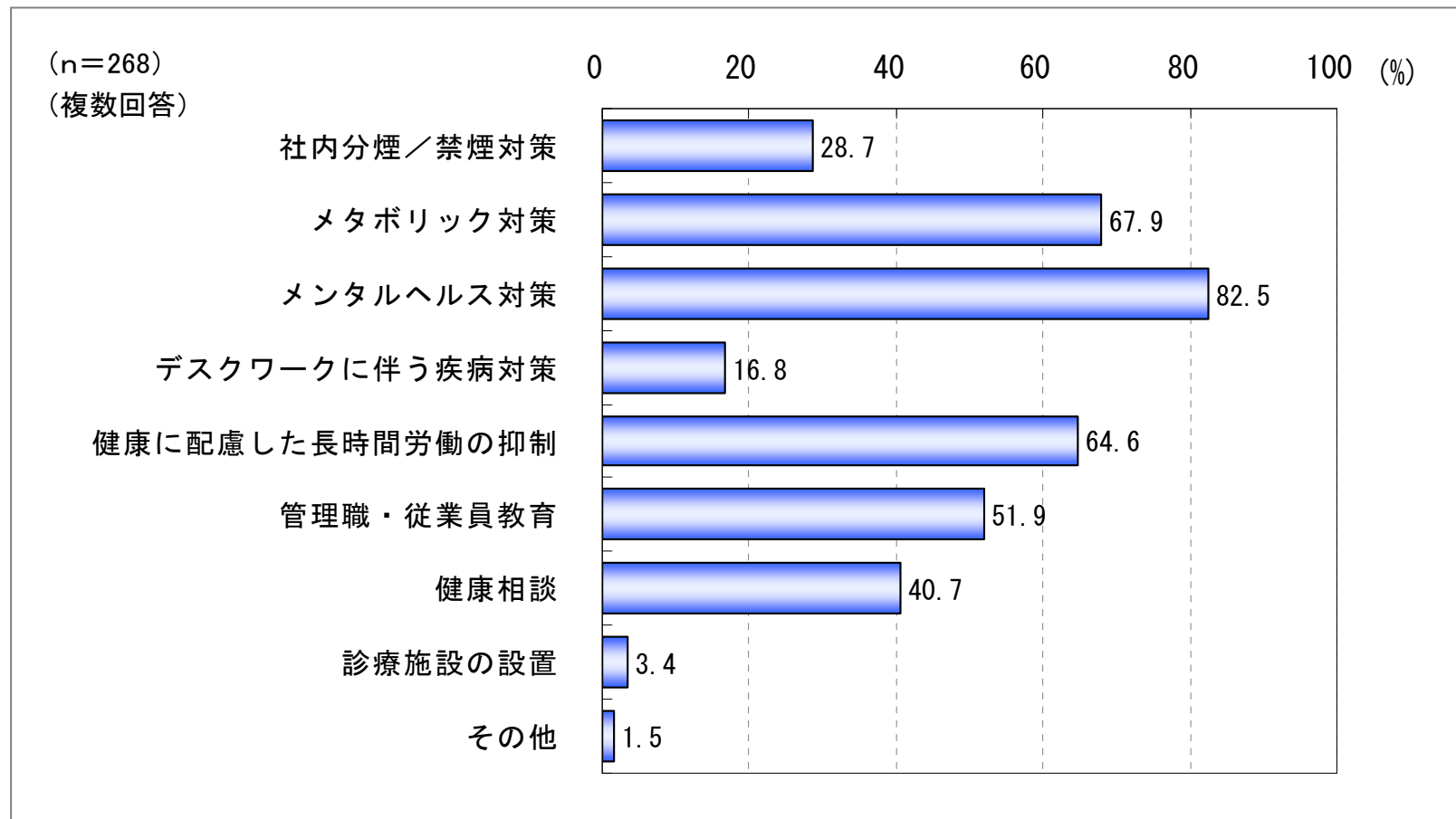
問2 従業員に対する健康増進活動の取り組み状況について

- ・従業員に対する健康増進活動の取り組み状況は、「全社的に行っている」との回答では、「社内分煙／禁煙対策」が78.7%と最も高く、「健康に配慮した長時間労働の抑制」が62.5%、「健康相談」が62.1%、「メンタルヘルス対策」が53.7%である。
- ・また、「メタボリック対策」については、「全社的に行っている」との回答は23.2%に留まる。
- ・「行う予定がない」との回答の中では、「診療施設の設置」が41.2%と最も高く、「デスクワークに伴う疾病（腰痛・眼精疲労等）対策」が27.6%である。



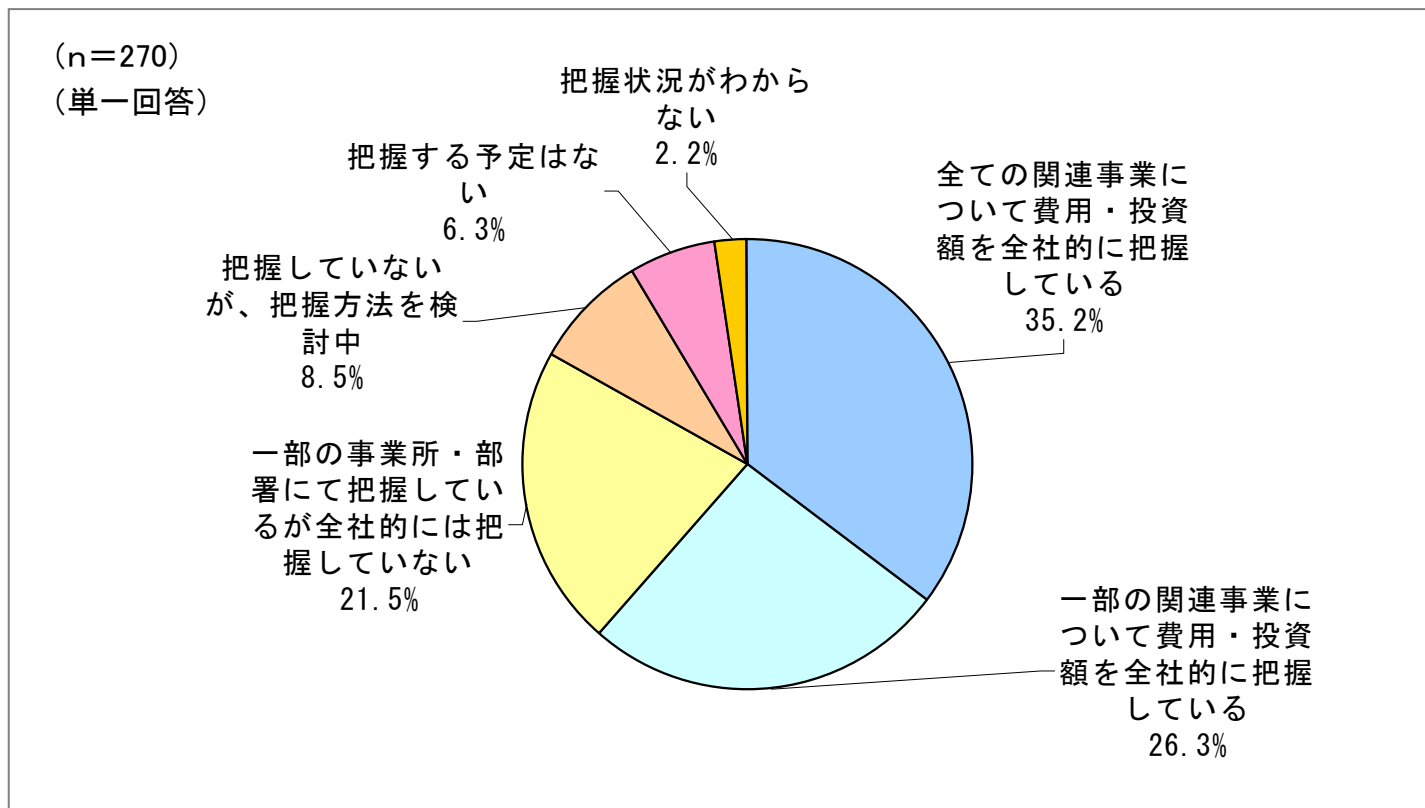
問3 従業員に対する健康増進活動で、充実を図りたい取り組みは何か？

・今後の従業員に対する健康増進活動で充実を図りたい取り組みは、「メンタルヘルス対策」が82.5%と最も高く、次いで「メタボリック対策」が67.9%、「健康に配慮した長時間労働の抑制」が64.6%である。



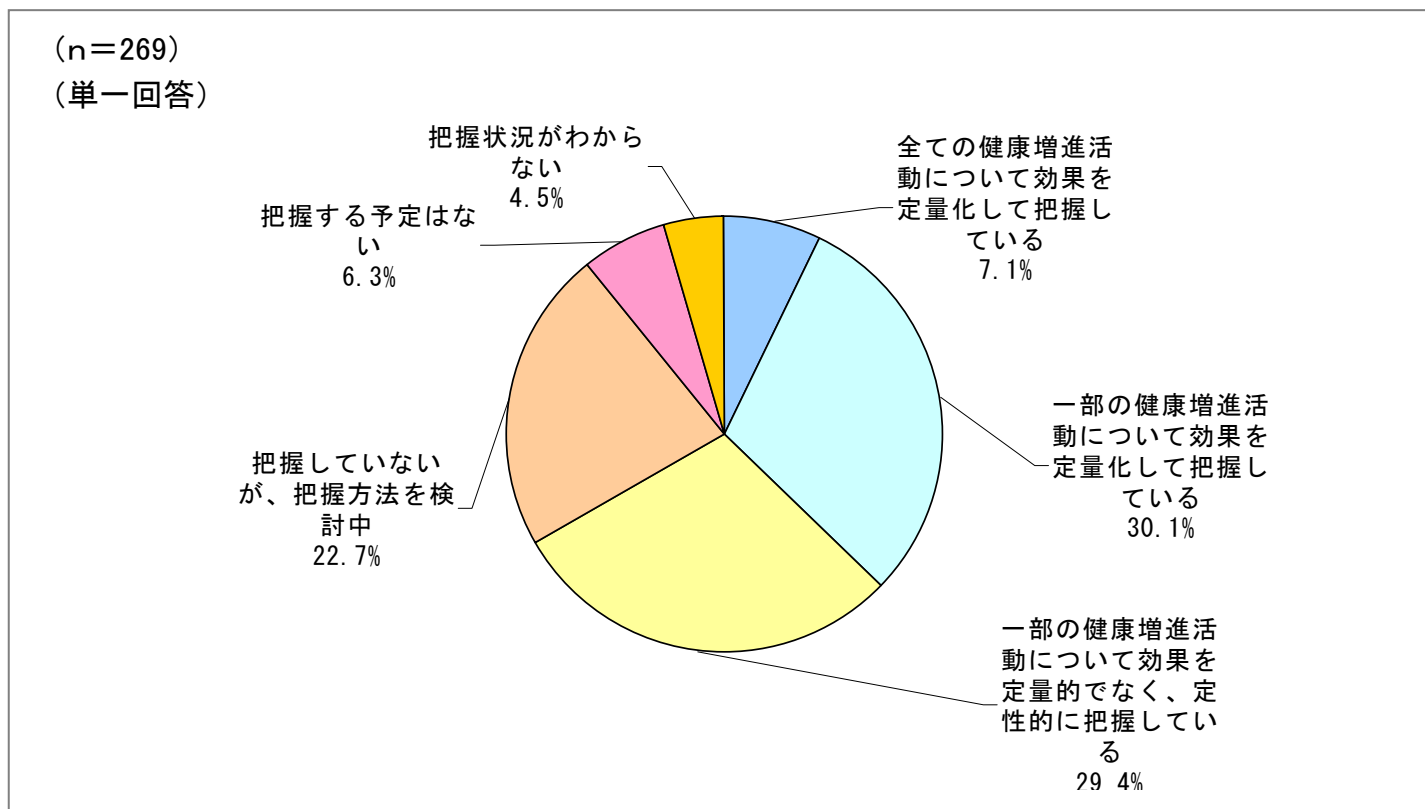
問4 従業員に対する健康増進活動の関連費用・投資の把握状況について

- ・ 従業員に対する健康増進活動の関連費用・投資の把握状況は、「全ての関連事業について費用・投資額を全社的に把握している」が35.2%と最も高く、次いで「一部の関連事業について費用・投資額を全社的に把握している」が26.3%と高い。
- ・ 「把握する予定はない」と「把握状況がわからない」を合わせた回答は8.5%に留まり、全体の91.5%の企業が、健康増進活動の費用・投資額の把握に肯定的である。
- ・ 費用・投資額を全社的に把握している企業は全体の61.5%である。（「全ての関連事業について費用・投資額を全社的に把握している」、「一部の関連事業について費用・投資額を全社的に把握している」の合計）



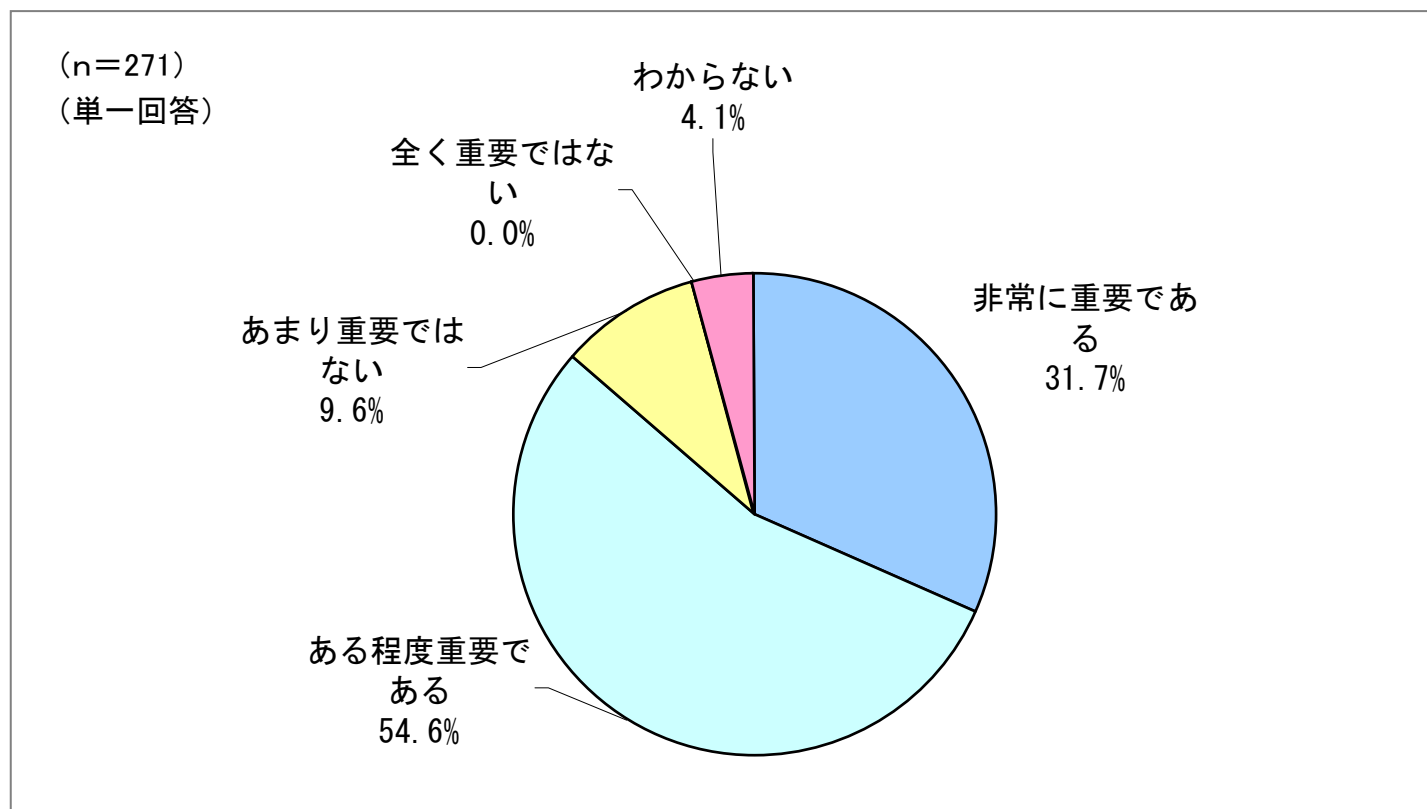
問5 従業員に対する健康増進活動の効果の把握状況について

- ・従業員に対する健康増進活動の効果の把握状況では、「一部の健康増進活動について効果を定量化して把握している」が30.1%と最も高く、次いで「一部の健康増進活動について効果を定量的でなく、定性的に把握している」が29.4%と高い。
- ・「把握する予定はない」と「把握状況がわからない」を合わせた回答は10.8%に留まり、全体の89.2%の企業が、健康増進活動の効果の把握に肯定的である。
- ・健康増進活動について効果を定量化して把握している企業は全体の37.2%である。（「全ての健康増進活動について効果を定量化して把握している」、「一部の健康増進活動について効果を定量化して把握している」の合計）



問6 健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握することの重要性について

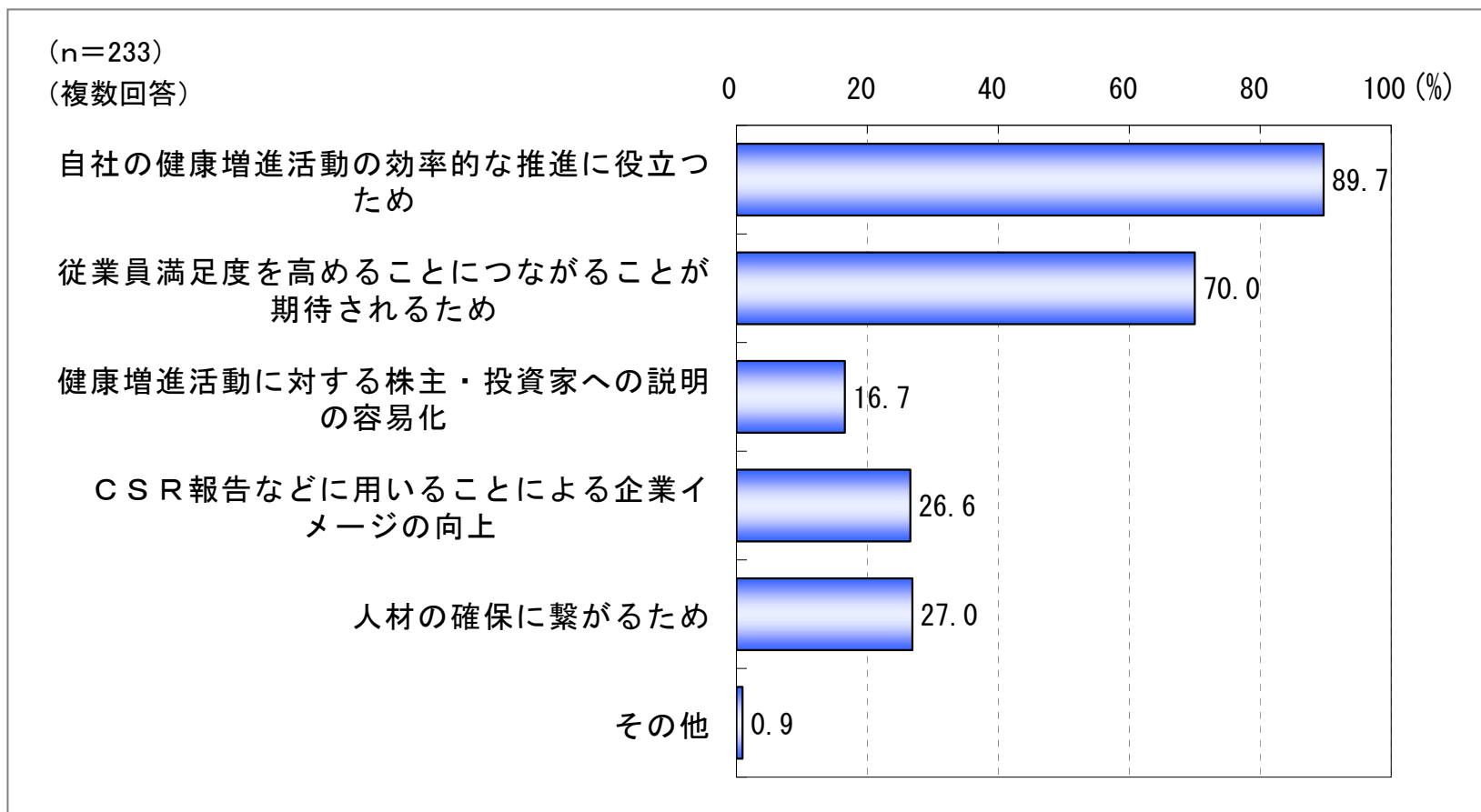
- ・健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握することの重要性は、「ある程度重要である」が54.6%と最も高く、次いで「非常に重要である」が31.7%と高い。
- ・「全く重要でない」と回答した企業は0社である。
- ・従業員に対する健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握することを重要であると考えている企業は、全体の86.3%である。（「非常に重要である」と「ある程度重要である」の合計）



問7 健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握することの目的について

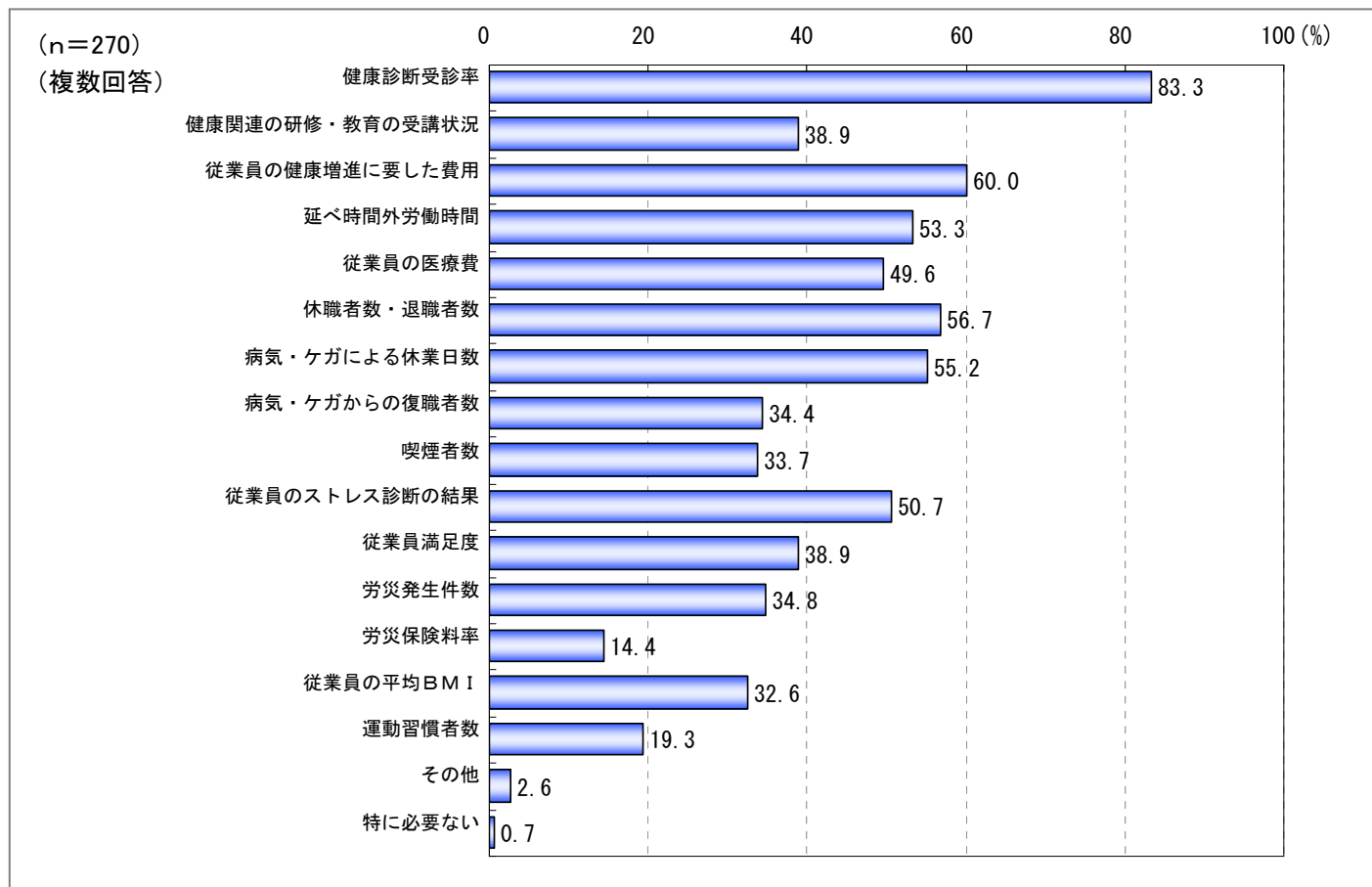
(※問6にて、「非常に重要である」または「ある程度重要である」を選択した回答者のみ)

- 健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握することの目的としては、「自社の健康増進活動の効率的な推進に役立つため」が89.7%と最も高く、次いで「従業員満足度を高めることにつながることで期待されるため」が70.0%である。
- 特に、上記の2つの項目については、内部管理での利用目的を意識している。



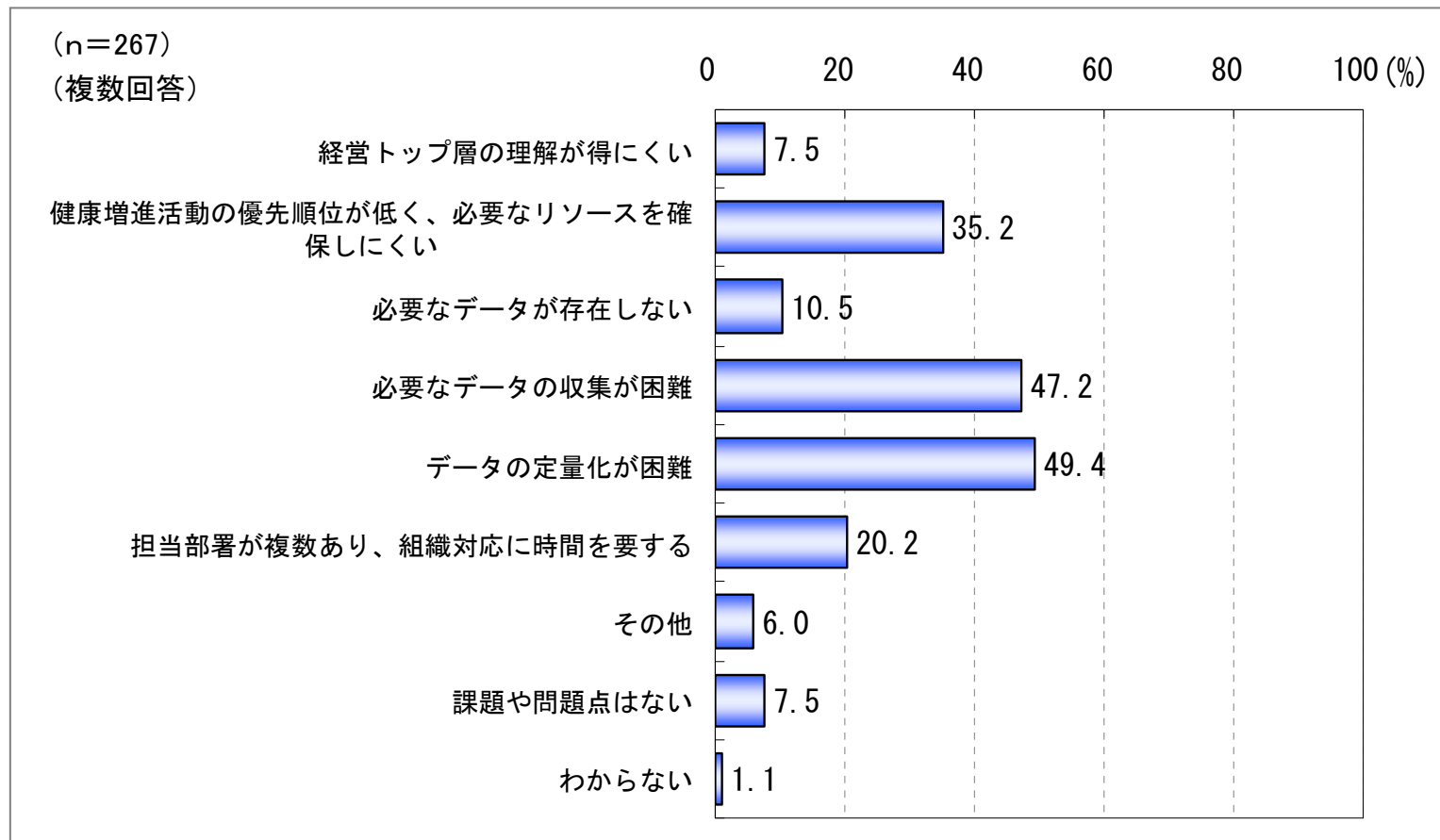
問8 健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握するのに必要となる項目について

- ・健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握するのに必要となる項目については、「健康診断受診率」が83.3%と最も高い。次いで「従業員の健康増進に要した費用」が60.0%、「休職者数・退職者数」が56.7%、「病気・ケガによる休業日数」が55.2%である。
- ・「労災保険料率」や「運動習慣者数」は20%以下に留まっている。
- ・「特に必要ない」は0.7%に留まり、99.3%の企業は、関連費用・投資及び効果を把握する項目を必要だと考えている。



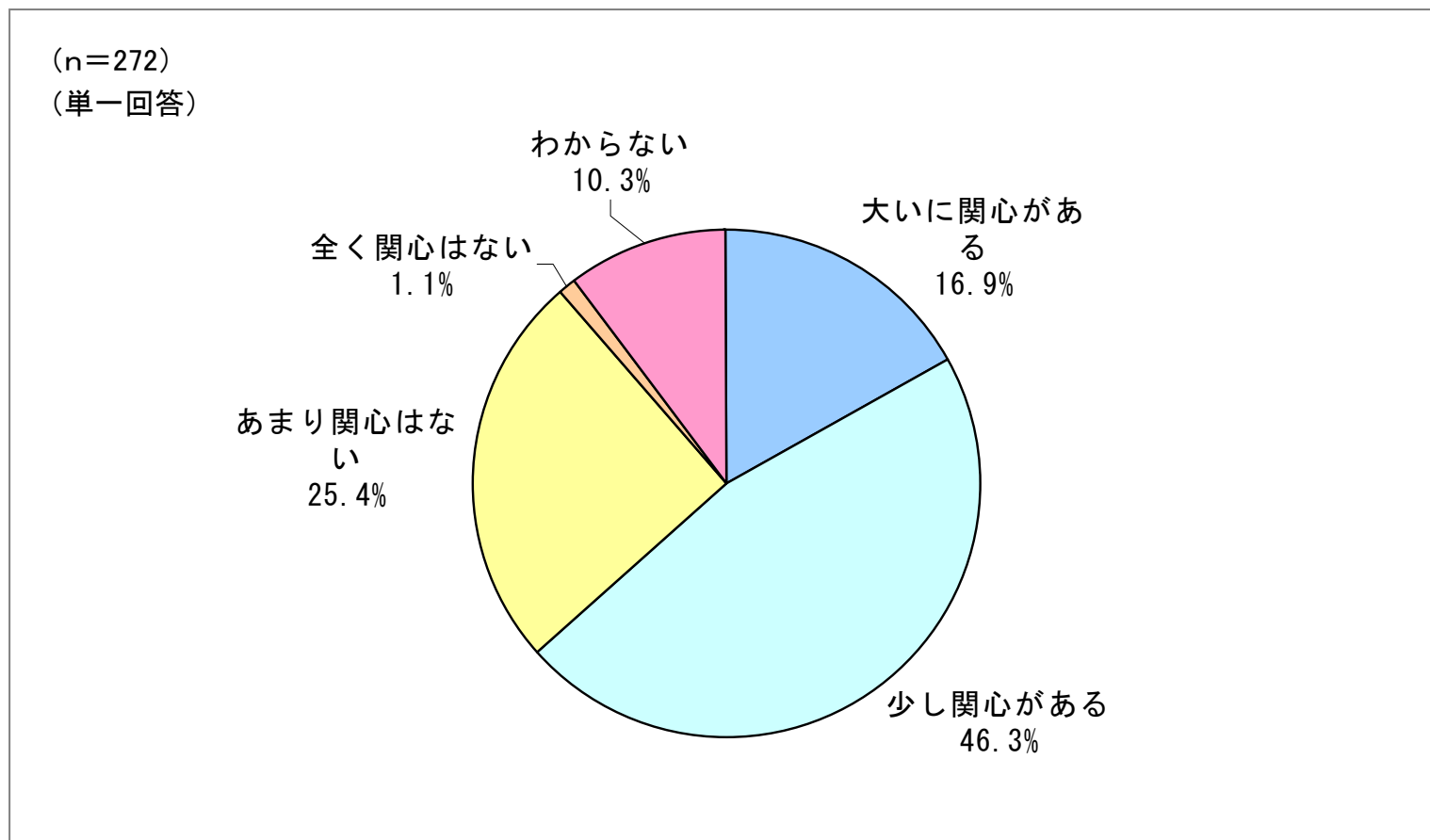
問9 健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握する際の課題や問題点について

- ・「データの定量化が困難」が49.4%と最も高く、次いで「必要なデータの収集が困難」が47.2%、「健康増進活動の優先順位が低く、必要なリソースを確保しにくい」が35.2%である。
- ・「経営トップ層の理解が得にくい」は7.5%に留まっている。
- ・「課題や問題点はない」は7.5%に留まっており、92.5%の企業は、健康増進活動の関連費用・投資及び効果を把握する際の課題や問題点があると考えている。



問10 健康増進活動の可視化(例えば「健康会計」)に対する関心について

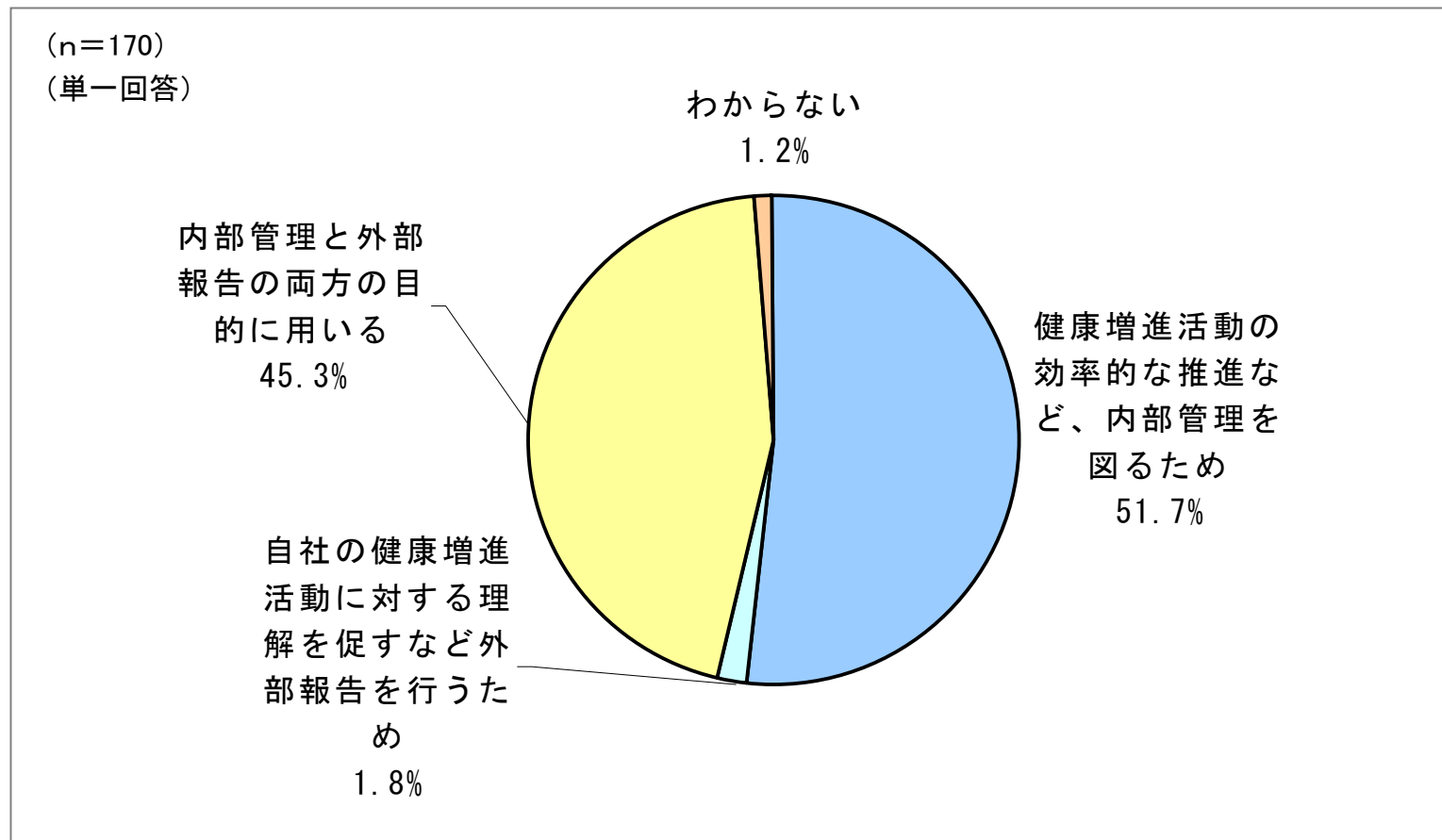
- ・「少し関心がある」が46.3%と最も高く、次いで「あまり関心はない」が25.4%と高い。
- ・健康増進活動に関心があると回答した企業は、全体の 63.2%である。(「大いに関心がある」と「少し関心がある」の合計)



問11 「健康会計」の利用目的について

(※問10にて、「大いに関心がある」または「少し関心がある」を選択した回答者のみ)

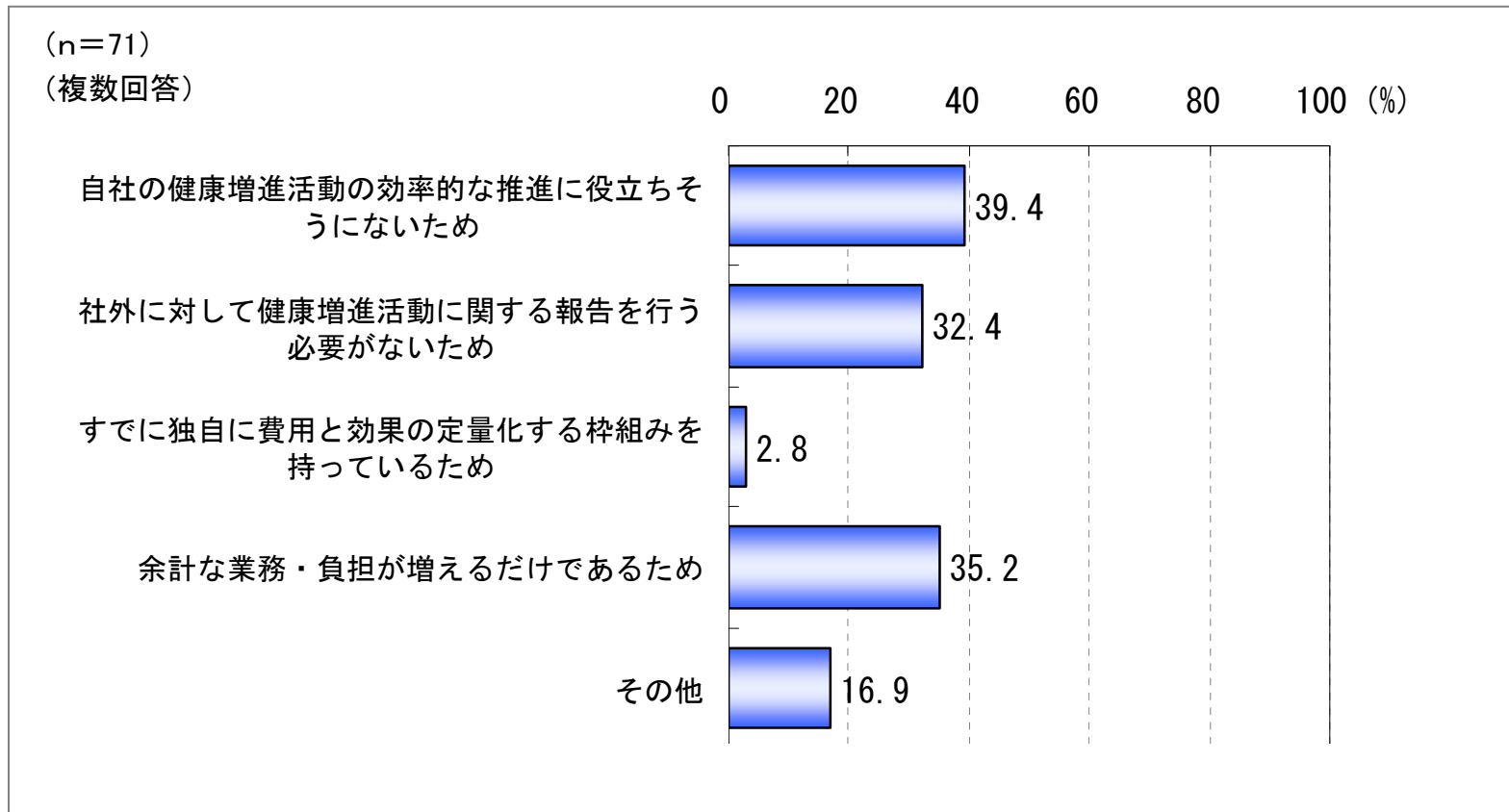
- ・「健康増進活動の効率的な推進など、内部管理を図るため」が51.7%と最も高く、次いで「内部管理と外部報告の両方の目的に用いる」が45.3%と高い。
- ・特に、上記2つの項目より、内部管理に利用する企業が全体の97.0%である。



問12 「健康会計」に関心がない理由について

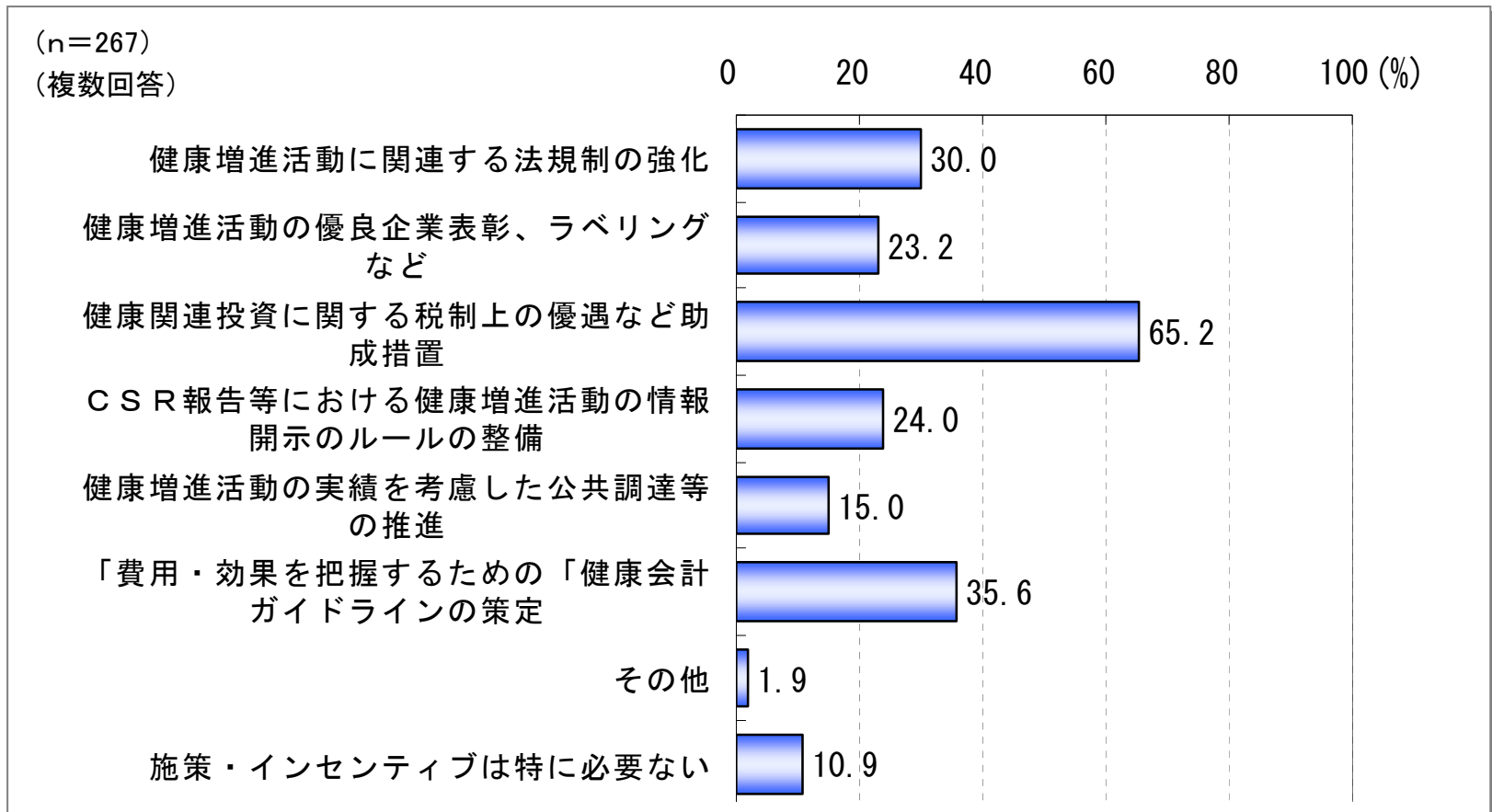
(※問10にて、「あまり関心はない」または「全く関心がない」を選択した回答者のみ)

- ・「自社の健康増進活動の効率的な推進に役立ちそうにないため」が39.4%と最も高く、次いで「余計な業務・負担が増えるだけであるため」が35.2%、「社外に対して健康増進活動に関する報告を行う必要がないため」が32.4%である。
- ・「すでに独自に健康増進活動の費用と効果を定量化する枠組みを持っているため」は1.5%に留まり、回答した企業は2社のみである。



問13 企業における健康増進活動を促すためにふさわしい施策やインセンティブについて

- ・企業における健康増進活動を促すためにふさわしい施策やインセンティブについては、「健康関連投資に関する税制上の優遇など助成措置」が65.2%と最も高く、次いで「費用・効果を把握するための「健康会計」ガイドラインの策定」が35.6%、「健康増進活動に関連する法規制の強化」が30.0%である。
- ・「健康増進活動の実績を考慮した公共調達等の推進」は15.0%に留まっている。
- ・「施策・インセンティブは特に必要ない」は10.9%に留まり、89.1%の企業が健康増進活動促進のための施策やインセンティブを求めている。



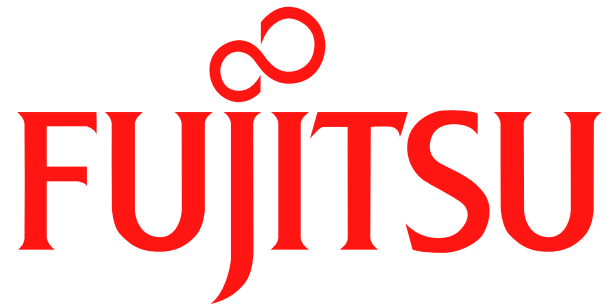
3. アンケート調査結果 まとめ

1. 企業における健康増進活動の取り組み

- ・企業における健康増進活動の取り組み状況では、健康増進法の施行や職場環境の改善の取り組みとして「社内分煙／禁煙対策」について、積極的な取り組みがなされている。
- ・また、従業員の“心”と“体”の健康に対するフォローとして、「健康に配慮した長時間労働の抑制」や「メンタルヘルス対策」の取り組みにも力を入れている。一方、メタボリック対策については、取り組みを行っている企業は4割強に留まっており、2008年4月より始まる特定健診、特定保健指導への対応に向けて準備している段階である。
- ・今後の健康増進活動の取り組みでは、「メンタルヘルス対策」、「メタボリック対策」、「健康に配慮した長時間労働の抑制」、「管理職・従業員教育」の充実を図ろうとしており、“心”と“体”の健康に対する直接的、間接的な取り組みがさらに加速するものと思われる。
- ・健康増進活動の費用や効果を把握することについては、重要と考える企業が8割強を占め、健康会計に対して関心ある企業も全体の6割強占めており、全体的に取り組み意識は高い状況にある。
- ・しかし、把握するための課題や問題点として「データの収集が困難」、「データの定量化が困難」である企業が5割弱存在しており、基盤を整備するとともに定量化のための指標づくりが必要な状況にある。
- ・また、企業の健康増進活動を促すための施策やインセンティブについては、「税制優遇などの助成措置」を求める企業が6割強あり、「健康会計ガイドラインの策定」も3割強の企業が必要性を示している。

2. 企業の健康増進活動の情報開示に関する個人の意識

- ・企業における従業員の健康に配慮した活動の取り組みについては、9割強が行うべきものと考えており、「社内分煙／禁煙対策」、「健康に配慮した長時間労働の抑制」、「管理職・従業員教育」を特に重要視している。
- ・就職、再就職において重視する点では、「職場の安全衛生」や「従業員の健康管理の充実」、「従業員家族への医療介護」の活動において、各々7割～8割の人が重要と考えている。
- ・また、企業の商品やサービスを選択する際に従業員への健康配慮が気になる業種としては、「食料品」、「医薬品」が最も高く、健康に関わる業種への関心が高い。また、建設業や運輸業、サービス業でも2割強の人が関心を示しており、労働災害等により社会的に影響を受けやすい業種に対しても関心を示している。
- ・情報開示を望む従業員の健康配慮活動については、「延べ時間外労働時間」、「健康診断受診率」、「従業員満足度」、「労災発生件数」、「従業員ストレス診断の結果」について3割～4割強が情報開示を求めている。



THE POSSIBILITIES ARE INFINITE

【内容に関するお問合せ先】

(株)富士通総研(FRI)

電話: 03 (5401) 8392

経済研究所 担当: 研究員 河野 敏鑑

ホームページアドレス <http://www.fri.fujitsu.com/jp/>

E-Mail: 研究員 河野 敏鑑 kouno.toshiaki@jp.fujitsu.com

